

太子堂2・3丁目地区の
まちづくり

20年の あゆみ

1980
1981
1982
1983
1984
1985
1986
1987
1988
1989
1990
1991
1992
1993
1994
1995
1996
1997
1998
1999

平成12年(2000年)4月

- 太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会 ●
- 世田谷区世田谷総合支所街づくり部街づくり課 ●

はじめに

世田谷区では、昭和54年に策定した「世田谷区基本構想及び基本計画」において、災害に強いまちづくりを目標にかかげ、その重点的な推進地区として太子堂2・3丁目地区を位置付け、今日までまちづくりを進めてきました。昭和57年にはまちづくり協議会も発足し、世田谷区とともに太子堂のまちづくりを担ってきました。

このまちづくりは、“修復型”と“住民参加”の2つの大きな方針を柱としています。“修復型まちづくり”とは、スクラップアンドビルド型の再開発事業とは異なり、建て替え等をきっかけにできるところから行うという息の長いまちづくりです。“住民参加のまちづくり”とは、住民と行政の協働のもとアンケート調査やワークショップの開催等、多くの方々の意見を取り入れながら進めるものです。さらにハード整備のみにとどまらず、広場等の管理などソフト面にも踏み込んだまちづくりが展開しています。

これまで太子堂2・3丁目地区では、まちづくり計画の策定(昭和60年)、地区計画の施行(平成2年)と、様々な形で防災まちづくりを補う制度を導入してきました。昭和57年に制定された街づくり条例も、この太子堂と北沢地区を視野に入れてつくられたものです。街づくり条例は平成7年度に改正され、今では世田谷区内の多様なまちづくりに対応しています。

太子堂をきっかけに国や東京都では密集地域を対象とした事業がはじめられ、様々な地区で防災まちづくりがはじめられるようになりました。太子堂を参考にその手法も多種多様に広がっていったといえます。

20年間には、たくさんの方々がこの太子堂地区にかかわり、多くの成果を生み出していますが、一方でいくつかの課題も残されています。“修復型”と“住民参加”を柱に進められてきた太子堂のまちづくりを振り返ることで、これからのまちづくりに何か受け継がれて行くものがあることを願っています。

平成12年 4月



太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会
世田谷区世田谷総合支所街づくり部街づくり課

目 次

1. 住民参加のまちづくり、20年のあゆみ	1
1-1 まちづくり協議会	1
(1) 協議会の発足	1
(2) 協議会の性格	3
1-2 太子堂まちづくりの特徴	4
(1) 修復型のまちづくり	4
(2) 太子堂まちづくり年表	5
1-3 協議会活動、主な取り組み	9
(1) トンボ広場	9
(2) 烏山川緑道	10
(3) まちづくり中間提案	11
(4) 地区計画の提案	13
(5) 太子堂きつねまつり	14
(6) ワークショップ	15
(7) 三太通り沿道会議と共同宣言	16
2. まちづくり20年の成果	17
2-1 まちづくり計画、地区計画	17
(1) まちづくり計画	17
(2) 地区計画	19
2-2 まちづくり事業	21
(1) 公園・広場整備	21
(2) 道路整備	23
(3) その他の整備	24
2-3 協議会活動とまちづくりの成果	26
(1) 沿道会議の開催	26
(2) 地域紛争への対応	27
(3) ワークショップの実施	28
(4) 他地区との交流	29
3. 太子堂まちづくりの課題	31
3-1 協議会活動の課題	31
(1) これまでの協議会活動の特徴	31
(2) 協議会活動の運営上の問題点と課題	32
3-2 まちづくりの課題	35
4. 太子堂のまちづくりを考える～関係者の証言から～	37
(1) 私にとっての太子堂まちづくり	37
(2) 二つの視点その1－住民参加のまちづくり	40
(3) 二つの視点その2－修復型まちづくり	42
(4) 太子堂のまちづくりを考える	45

1

住民参加のまちづくり、20年のあゆみ

1-1 まちづくり協議会

(1) 協議会の発足

太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会は、昭和57年(1982年)に発足して18年が経過しましたが、ある日突然にできたわけではありません。発足にいたるまでに約2年間にわたって様々な議論がありました。

当初、区では新しいまちづくりの方式として、住民参加によるまちづくりを実践しようと、昭和55年から地区の様子やまちづくりの考え方を広く住民に知らせるために「まちづくり懇談会」を7回ほど開催しました。しかし、はじめのうちは、まちづくりに対する区と住民との考え方の違いが目立ちました。

懇談会での意見交換が1年ほど経過した頃、住民参加のまちづくりを推進するためには、地区の様々な問題を定常的に討議する母体となる組織(協議会と呼ぶことにしました)が必要という問題提起が区からありました。特に、住民参加によるまちづくりを進めていくためには、協議会を組織して集中的かつ段階的に討議を積み重ねていく必要があるという考え方から発意されたわけです。懇談会だと参加者が毎回入れ替わり、討議の内容も繰り返しになるという問題もありました。結果的に、協議会をつくることには、住民の大半が賛同しましたが、そのあり方については意見が百出しました。

そこで、住民有志が集まって、「まちづくり協議会設立準備会」が発足しました。協議会は何を目的とするところなのか、どんな風に運営していくのか、誰が参加することが良いのか、会則をどうつくったらよいのか等々について討議されました。現在では、全国各地で協議会のような組織が誕生していますが、当時はまだあまり事例がありませんでした。そのために、組織のあり方については理想と現実の間でいろいろな意見がありました。約半年にわたる準備会の討議の結果、会則の案がまとめられ「自由に誰もが参加できる協議会」という考え方でいくことになりました。このような考え方は全国でもはじめてであったようです。

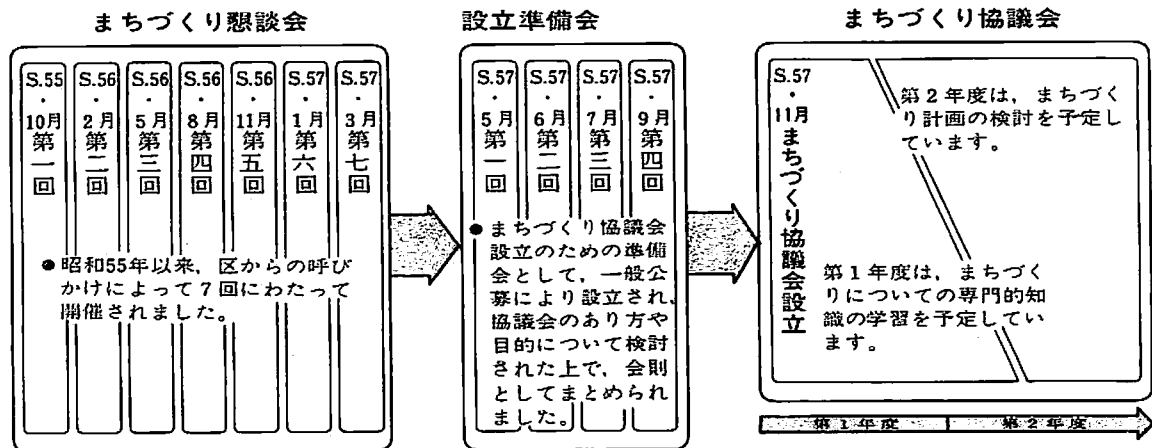
そこで公募という方法で、メンバーの募集を行いました。地区外に居住する方で参加を希望する方もありオブザーバーも参加できるという考え方を採用しました。その結果、60名以上の参加を得ることができました。昭和57年11月、「太子堂地区まちづくり協議会」が発足しました。

※なお、名称は、その後隣接地区でも協議会ができたため、「太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会」と改称されました。

当初は、メンバーの自己紹介や会則の決定、役員の選出や運営方式、さらに概ねのスケジュール等、協議会運営の手続きを巡っての討議が繰り返されました。

協議会は原則として、月1回のペースで開催され、必要に応じて運営委員会等を開いていくことが決定しました。

【協議会発足まで】



太子堂地区まちづくり協議会ニュースNo.1より
(昭和58年4月 太子堂地区まちづくり協議会)

【太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会 会則】

(名 称)

第1条 この会は、太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会（以下「協議会」という）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、太子堂2・3丁目地区の防災性能と生活環境の向上をはかり、安全で住みよい文化的なまちづくりの推進を目的とする。

(構 成)

第3条 協議会は、太子堂2・3丁目地区およびその周辺に居住する者、業を営む者および土地・建物等を所有する者等（以下「関係住民」という）20名以上の者によって構成する。

(所掌事項)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、下記の事項を行う。

- (1) まちづくりのあり方に関して、関係住民等の意見を考慮して協議すること。
- (2) まちづくりに必要な調査・研究を行うこと。
- (3) まちづくり計画案をまとめ、関係住民の同意に努めて、区長に提言すること。
- (4) 区が策定する事業計画等について意見を述べること。
- (5) その他、まちづくりに関すること。

(役員等)

第5条 協議会の役員の構成等は、次のとおりとする。

- (1) 会長1名、副会長4名、運営委員若干名。
- (2) 役員は協議会会員の中から互選する。

(役員の職務および任期)

第6条 役員の職務および任期は次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代理する。
- (3) 運営委員は、必要に応じて運営委員会を開催し、協議会運営に関する予備的検討を行う。
- (4) 役員の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。

(会員の職務および任期)

第7条 会員は、第4条に定められていることを行う。

- 2 会員の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。

(運営等)

第8条 協議会は、会長が招集し、会議を主催する。

- 2 会長は、会員の3分の1以上の要請があった場合は、会議を開催しなければならない。
- 3 協議会において決定すべき事項は、合意に達するまで相互に努力する。
- 4 協議会において決定された事項および必要と認められた事項は、随時関係住民に周知する。
- 5 協議会は、原則として公開とし、関係住民および協議会の承認を得た関係者は、会議を傍聴し、参考意見を述べるができる。
- 6 会長は、必要により区に対して専門家等の出席や資料の提供を求めるものとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、世田谷区世田谷総合支所街づくり課に置く。

(会則の改正)

第10条 この会則に変更の必要が生じたときは、協議会において検討のうえ変更するものとする。

(1) 協議会の性格

太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会は、その会則にもあるように、いくつかの特徴を持っています。20年近い時間の経過のなかで紆余曲折はありましたが、この特徴は今でも変わっていません。

【会の役割】

- ①住民の声を背景にまちづくりを話し合う場とする。
- ②まちづくりに必要な調査・研究を行う。
- ③まちづくりの計画案をつくり区長に提言する。
- ④その他、まちづくりの活動を進める。

【まちづくりの目標】

- ①防災性能の向上をはかる。
- ②快適な居住環境の形成をはかる。
- ③文化的なまちづくりを推進する。

【メンバーの構成】

- ①太子堂地区及び周辺の関係者は誰でも自由に参加できる。
- ②地区外の方でも希望があれば、オブザーバーとして参加できる。
- ③会は原則として公開とする。

このような形で、協議会はスタートしたわけですが、この協議会の存在を区として制度的にバックアップしたのが、昭和57年に制定された「世田谷区街づくり条例」です。街づくり条例は、区民と区との協働作業として、住民参加によるまちづくりを制度的に位置づけたものです。

特に重点的にまちづくりを進める地区を、区議会の議決で「街づくり推進地区」として指定して、積極的にまちづくりを推進することになりました。また、地域のまちづくりを進める組織（協議会）を、住民の多数の支持がある場合に「認定協議会」とし、協議会に対する支援や協議会からの提案を尊重することを定めています。

太子堂地区のまちづくりは、この「街づくり条例」によって進められてきました。昭和59年4月に「街づくり推進地区」に指定され同年10月に「認定協議会」に指定されました。

※その後、平成7年4月の世田谷区街づくり条例改正において、協議会の認定制度が廃止されるにともなって、認定協議会ではなくなりました。

1-2 太子堂まちづくりの特徴

(1) 修復型のまちづくり

太子堂のまちづくりは、「修復型のまちづくり」と言われるものです。これは、個々の建物の建て替えをきっかけに、できるところから徐々に道路づくり、広場づくりなどのまちづくりを進めようという考え方です。長い間かかってまちづくりを実現していこうという方法ですから、区はもちろん住民の主体的取り組みが不可欠です。また、将来どんなまちにしていけるのかを、住民・区双方が理解しあっていないとではなりません。

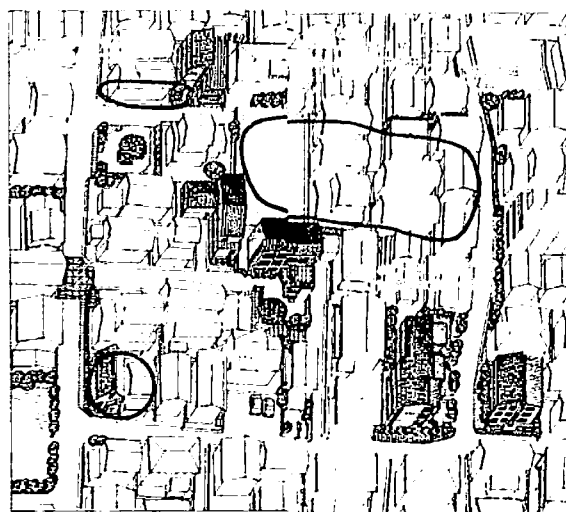
そこで、区は、まちづくりの当初から住民参加の修復型まちづくりを呼びかけ、まず、まちづくりの計画を住民の手でつくってほしいと要請しました。協議会は、この考え方を受け入れ、学習会からはじめて、地区住民の関心を高め、意見を反映しながら、計画づくりに取り組むことになりました。

【修復型まちづくりのイメージ】

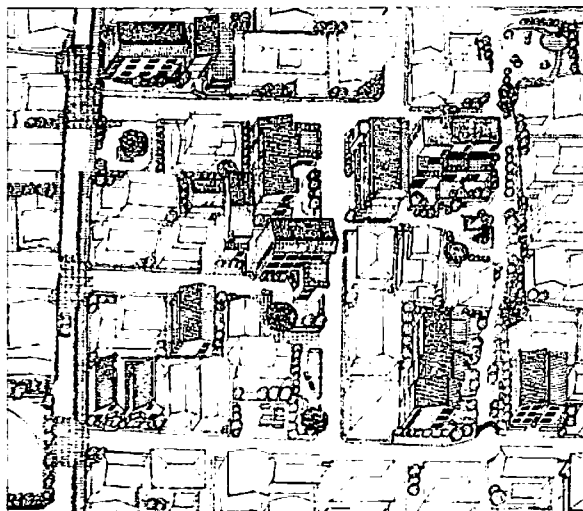
まずできるところから



少しずつ 拡大して

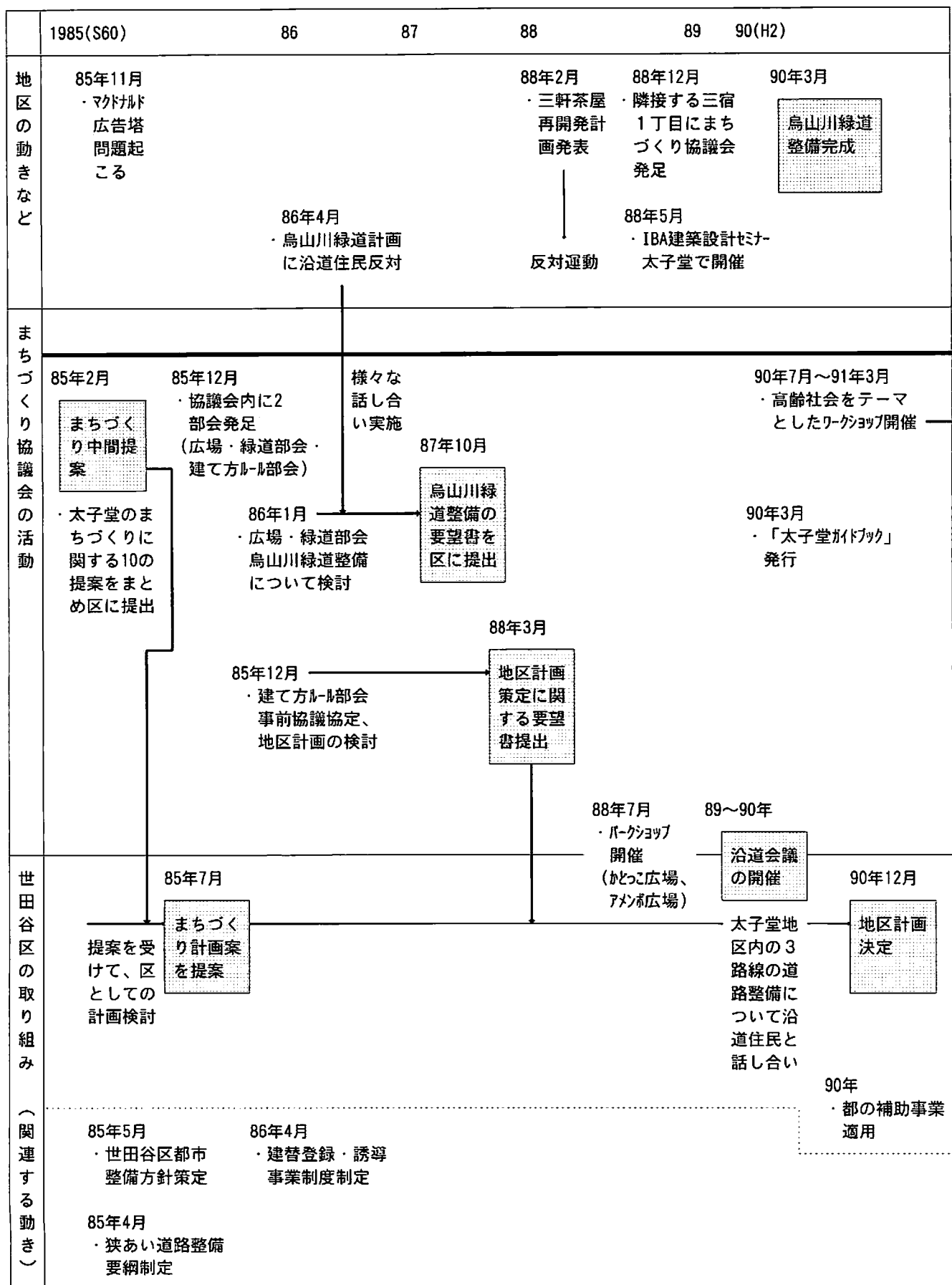


将来のイメージは



(2) 太子堂まちづくり年表

	1980(S55)	81	82	(協議会発足以前)	83	84
地区の動きなど	77年4月 ・新玉川線開通 〔この前後マンション紛争多発〕 72～74年・15階建てマンション反対運動 80年 ・大京マンション反対運動 (区が買収し2丁目子どもの遊び場設置)	81年12月 ・「子どもの遊びと街研究会」	82年12月 協力 太子堂 パーク		84年 ・住民・学生等による調査で 「三世代遊び場マップ」 「遊び場図鑑」完成	
まちづくり協議会の活動	80年10月 区主催のまちづくり懇談会開催 (計7回開催)	82年3月	82年5月 協議会設立準備会で会則や運営方針参加者の募集方法などを検討	82年11月 まちづくり協議会発足	《協議会の活動》 83年4月～12月 ・学習会の開催 (計7回) 83年8月 ・太子堂を歩こう会開催 (子どもリエンテリング、まちの点検など)※翌年から「太子堂きつねまつり」に発展 84年4月 ・手づくり・自主管理の小広場「トンボ広場」オープン	
世田谷区の取り組み (関連する動き)	79年 ・世田谷区基本計画 「災害に強いまちづくり 重点地区」に指定 80年12月 ・まちづくり用地取得(現ふれあい広場)、以降取得拡大 80年4月 ・財世田谷区都市整備公社発足 81年4月 ・区の都市計画課内にまち づくり担当係(事業推進係) 発足	81年11月 区のガイド プラン提案	82年6月 ・街づくり条例 制定 82年12月 ・街づくり専門家 派遣要綱制定	83年3月 ・国の補助事業 (木質事業)適用 83年7月 ・区に街づくり 推進課発足	84年10月 街づくり条例 に基づく「認定協議会」に 指定 84年4月 街づくり条例に基づく 「街づくり推進地区」 に指定 84年3月 ・ワンルマンションの 建築に関する 指導要綱施行	



	1991	92	93	94
地区の動きなど	91年7月 「楽働クラブ」 → 発足	92年1月 ・太子堂4丁目のまちづくりを考える会発足		94年2月 ・再開発ビル周辺の区画道路を考える会の活動 94年4月 ・太子堂4丁目地区まちづくり協議会発足
まちづくり協議会の活動	91年7月～12月 ・ゴミゼロ社会をめざしたワークショップ開催 91年3月 事前協議協定締結 ・協議会と区の間で締結 91年3月 ・「防災まちづくりフォーラム」世田谷で開催（北沢・三宿協議会とともに共催）	92年7月 ・環境共生地区施設づくりをテーマとしたワークショップの開催 92年10月 ・世田谷区60周年「まちづくり功労賞」 92年9月 ・地区内の二項道路点検会の実施（5回） 92年11月～ ・だんだん広場のパークショップ開催	93年 ・三世代交流センターワークショップ開催	94年9月～ ・すずむし広場のパークショップ開催 94年10月 ・カルミア広場完成
世田谷区の取り組み				
（関連する動き）	91年4月 ・世田谷区、5地域の総合支所体制（街づくり課の発足）	92年6月 ・（財）世田谷区都市整備公社内に、「まちづくりセンター」発足 92年12月 ・公益信託「まちづくりファンド」設定		

	1995(H7)	96	97	98	99	2000
地区の動きなど	95年4月 ・身近なまちづくり推進協議会発足	96年11月 ・再開発ビル完成 (キャットタワー) (太子堂きつねまつり、トンボ広場のもちつき大会中止)			99年10月 ・住友マンションに関する紛争	
まちづくり協議会の活動	95年10月 ・三太通り拡幅計画に対する沿道住民の反対と協議会としての対応 97年 ・消防署づくり ワークショップ開催 98年3月 ・国立小児病院の跡地利用に関する要望を区に提出 98年8月 ・三太通り共同宣言調印 99年6月 ・地区街づくり計画の見直しに関する提案を区に提出					
世田谷区の取り組み (関連する動き)	95年3月 ・アメンボ広場拡張	95年4月 ・世田谷区新都市整備方針策定	96年11月 ・世田谷文化 生活情報センター 設立	98年3月 ・世田谷区防災街づくり基本方針策定	99年4月 ・都市整備領域の地域行政充実 (各総合支所に街づくり部設置)	2000年2月 ・太子堂2・3丁目地区を防災再開発促進地区に指定 (密集整備法)

資料・太子堂2・3丁目地区まちづくり通信(世田谷区)、太子堂2・3丁目地区協議会ニュース(太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会)
 ・太子堂地区まちづくり協議会10年の活動(平成5年3月 世田谷区)
 ・「まちづくりを楽しもう」パートナーシップ型まちづくりシステム研究会(平成6年 毎日企画サービス) その他

1-3 協議会活動、主な取り組み

(1) トンボ広場

太子堂のまちづくりの特徴のひとつに、多くのユニークな小さな広場の誕生があげられます。これらの広場づくりの最初の取り組みとなったのがトンボ広場でした。ふれあい広場の近くの一宅地を区が用地取得し、広場をつくることになりました。そこで、太子堂らしい広場づくりを進めようと協議会の有志と周辺住民が参加して広場づくりの話し合いがはじまりました。その結果、「手づくり」「土を残す」「自主管理」といった原則が決められ、トンボ広場が誕生しました。

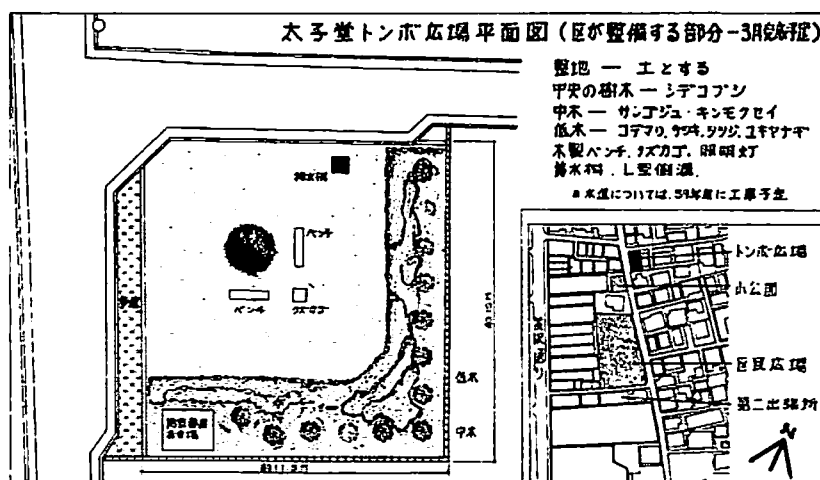
昭和59年4月の完成後には、「トンボ広場を育てる会」が組織されました。小さな広場ですが多くの人々の努力によっていつもきれいに管理され、みちゆく人々の目を楽しませています。春には花まつり、秋には収穫祭、年末にはもちつき大会が年中行事となり小さな広場からはみだすようなイベントが開かれています。

トンボ広場の名称は、昔、とんぼが多かったので命名されました。

同じような広場に、メダカ広場、だんだん広場、すずむし広場等があります。また、地区外の人々も参加したワークショップ(「パークシヨップ」と呼んでいます)によってアイデアを集めて誕生したのがかどっこ広場とアメンボ広場です。

太子堂には、小さいけれどユニークな広場が沢山あります。

トンボ広場の当初の計画案



トンボ広場の由来を記した看板づくり



毎年年末の餅つき大会

(2) 烏山川緑道

協議会のまちづくり中間提案に「烏山川緑道の再生とせせらぎづくり」が提案されました。

それを受けて区が計画の検討をはじめたところ、緑道沿いの住民から反対意見が出されるなどの問題が起きました。

そこで、協議会では「広場・緑道部会」が、周辺住民をまじえて計画案の検討をはじめることになりました。当初は、対立的な意見が目立ちましたが、集まって現在の問題点やアイデアを出し合ったり、他地区への見学や現場での点検、さらには子どもシンポジウムを開催したりして討議を積み重ねました。

太子堂のまちに見合った整備をという趣旨から多くの意見が出され、概ね2年間の討議の結果、昭和62年10月に区への要望と提案がまとめられ、翌年から工事に入りました。

現在では、烏山川緑道は地区住民の貴重な憩いの場となっています。



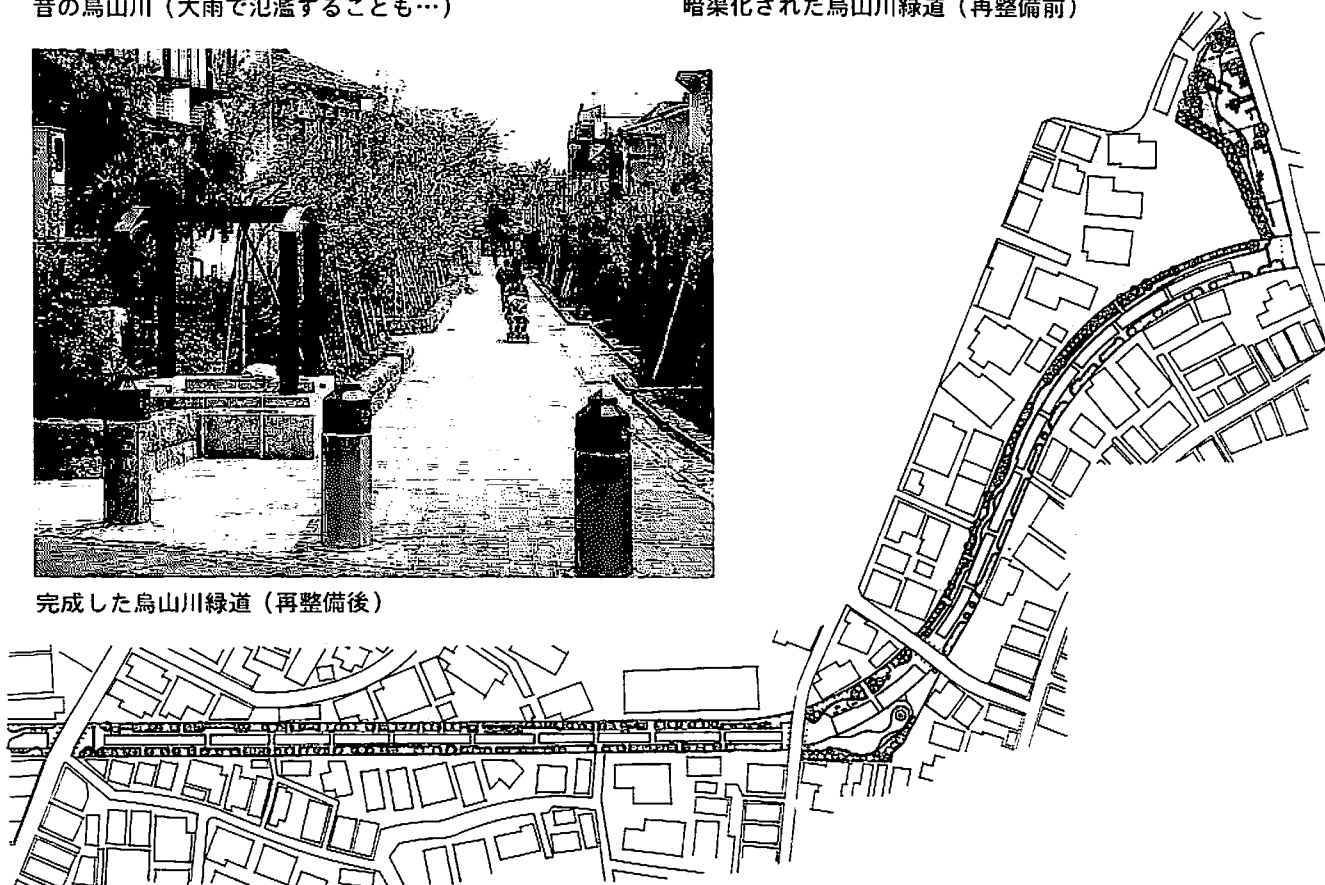
昔の烏山川（大雨で氾濫することもあり）



暗渠化された烏山川緑道（再整備前）



完成した烏山川緑道（再整備後）



(3) まちづくり中間提案

協議会設立の際の大きな目的であった「まちづくり計画」は、ほぼ2年間の討議を経て、昭和60年2月にまとめられました。昭和59年9月から、協議会内に3つの部会を設置して精力的に討議を重ね、多い時は1ヶ月に10回以上の部会が開催されました。

提案内容は、区に推進してもらいたいことだけでなく、住民に広く働きかけること、協議会として主体的に活動すること等も含めてまとめられました。

最終的には残された課題もあるため中間提案と呼ぶことにして、以降は個別の提案を積み重ねていくことにしました。

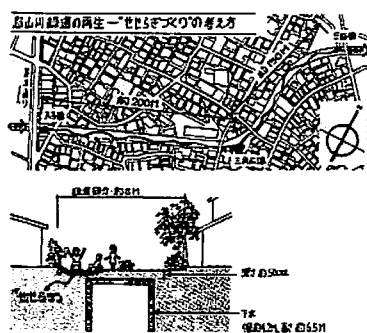
その後の協議会活動は、この中間提案に沿って行われています。

まちづくりの中間提案

1. まちづくりの目的
まちづくりの目的は、まちの住環境を改善し、まちの生活環境を向上させることである。

2. まちづくりの方向性
まちづくりの方向性は、まちの生活環境を向上させることである。

3. まちづくりの具体的な内容
まちづくりの具体的な内容は、まちの生活環境を向上させることである。



まちづくりの目的は、まちの住環境を改善し、まちの生活環境を向上させることである。

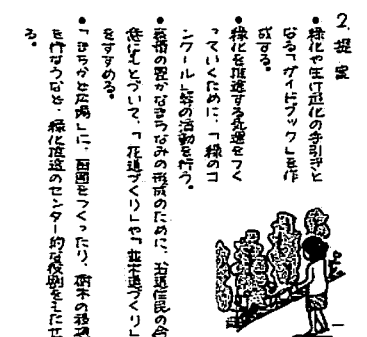


花と木の育成

1. まちづくりの目的
まちづくりの目的は、まちの住環境を改善し、まちの生活環境を向上させることである。

2. まちづくりの方向性
まちづくりの方向性は、まちの生活環境を向上させることである。

3. まちづくりの具体的な内容
まちづくりの具体的な内容は、まちの生活環境を向上させることである。



まちづくりの目的は、まちの住環境を改善し、まちの生活環境を向上させることである。



まちづくりの中間提案

1. まちづくりの目的
まちづくりの目的は、まちの住環境を改善し、まちの生活環境を向上させることである。

2. まちづくりの方向性
まちづくりの方向性は、まちの生活環境を向上させることである。

3. まちづくりの具体的な内容
まちづくりの具体的な内容は、まちの生活環境を向上させることである。



まちづくりの目的は、まちの住環境を改善し、まちの生活環境を向上させることである。

提案の内容 10の提案1

防災活動の推進

- [illegible]

避難の安全確保



- [illegible]

生活道路の整備

- 2007年12月17日、政府は「日本の未来は日本が作る」というスローガンを打ち出した。
- 日本が「作る」べきものは、経済成長、雇用創出、社会の安定、環境の持続、文化の発展、国際社会でのリーダーシップなどである。



- [illegible]

まちかど広場の創出

- 市民生活の社会この社会と通ちあひあはすために、行政の
可及的と爲すにしよう。『すうせん』の創刊を
st.p.



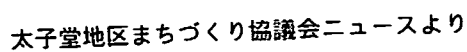
- [illegible]

鳥山川緑道の再生

- [illegible]

太子堂2・3丁目地区ではマンションの建設や屋上広告塔の設置等を巡って周辺住民との間でしばしば紛争が発生していました。

これらの活動は、協議会内に設置された部会のひとつ「建て方ルール部会」によって進められました。部会での検討内容を協議会全体で討議し、さらに協議会ニュースで地区住民の意見を求めました。その結果、昭和63年3月に、区に対して「地区計画策定に関する要望書」が提出されました。区では、この要望に沿って検討を進め、平成2年12月に地区計画を決定しました。



(5) 太子堂きつねまつり

昭和58年夏に、まちづくりに対する関心を高めることを目的に協議会が主催して行った「太子堂を歩こう会」や「オリエンテーリング大会」は大変好評でした。

この経験を生かしてもっと多くの人々の参加によって、より楽しい夏の日を過ごそうと「太子堂きつねまつり」というまちづくりのお祭りが誕生しました。

きつねまつりの命名の由来は、「太子堂子連れきつね」という民話にもとづいています。

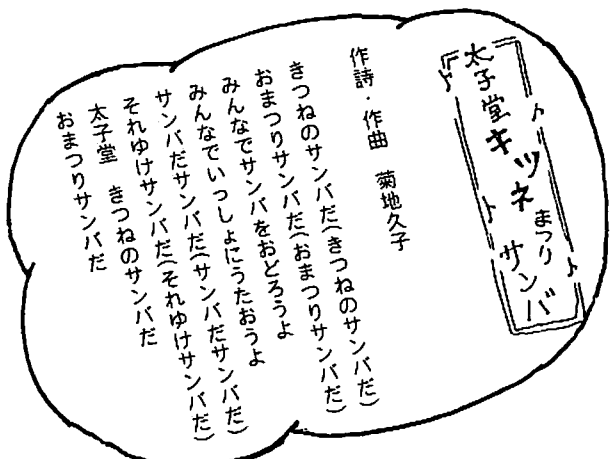
主催も、協議会だけでなく、地区内の多くの活動団体にも呼びかけ、「きつねまつり実行委員会」が組織され、地区外の人々も含めて多くの個人やグループの参加によって企画・開催されました。

まちを点検する「歩こう会」や、子どもを中心にクイズにこたえながらまちを発見する「オリエンテーリング」のほかに、毎年テーマを決めてさまざまな企画が実現しました。「フリーマーケット」「青空ティーチイン」「展示会」「みちギャラリー」「青空コンサート」「伝承遊びコーナー」「まちづくりコーナー」「スライド映画」「寸劇」「サンバ大会」「クイズ大会」「手作りコーナー」「パークショップ」「つぶやきの壁」、起震車実演、アルミ缶つぶし機の実演等々、毎年盛り沢山の企画が登場しました。

きつねまつりは、平成7年まで続けられました。



きつねまつりの名物「オリエンテーリング」



(6) ワークショップ

平成2年度から、協議会では防災まちづくりの活動ばかりでなく、より生活に即したテーマでまちづくりを考えてみようということになりました。

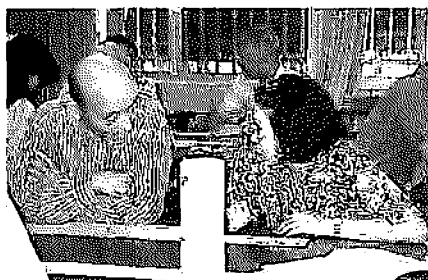
そこで、隣の三宿1丁目地区まちづくり協議会と共催で実行委員会をつくり、ワークショップの形式で、地区外の人々や専門家を交えて話し合い、アイデアを出し合う場をつくることにしました。

平成2年には「老後も住みつづけられるまちづくり」という高齢化社会をテーマに、平成3年には「ゴミゼロ社会をめざしたまちづくり」というリサイクルをテーマにしたワークショップが50名以上の参加によって実施されました。

平成4年には「環境共生地区施設づくり」、平成5年「三世代交流センターづくり」、平成9年「地域に開かれた消防署づくり」をテーマにワークショップを実施しました。様々な世代の多くの人々の参加によって、実りのある提案が生まれています。

第1回「老後も住みつづけられるまちづくり」から

第1回 7.14



参加者の自己紹介をかねての「人生100年の生活史——過去・現在・未来」の鑑照。お互いにどのような人生を歩んで来たか、今後どう生きるかを聞き取り、年表に記録し、報告しあいました。

第2回 7.21

参加者どうし、お互いに脚すなわった頭を想像しながら「脚すの似顔絵」を描きました。そのあと実際に車いすを使い、高齢者の立場に立ってまちを点検。問題点が記録されました。

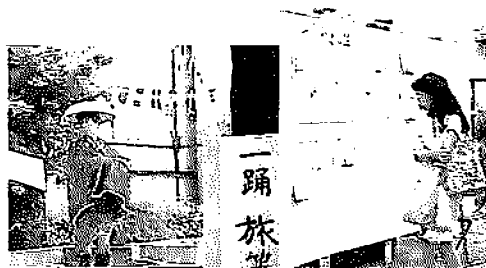


第3回 8.4



各自が問題意識として抱えているテーマを「提案ブラガード」に書き、類似のテーマを持った仲間を見つけて話し合いました。

第4回 9.2



太子堂のきつねまつりに参加。おとしよりのつぶやきを記録した「つぶやきの塚」を展示し、まちの人ひと話し合いました。ゲストで平均年齢75才の「爺ちゃん劇団」が登場し、太いに盛り上がりました。

第5回 9.22

都立大学助手の秋山梧男先生のガイドで御丘ふれあいのプロムナードを見学し、設計時の細かい配慮を学ぶことができました。



(7) 三太通り沿道会議と共同宣言

「三太通り」は、太子堂地区と三宿地区との境にある道路で、防災的にも日常的にも重要な役割をもつ道路として位置づけられています。この道路の整備をめぐる沿道住民との話し合いが平成7年からはじまりました。

しかし、6m道路の拡幅整備を主張する区と、4m未満の道路を4m程度に整備すればよいとする多くの沿道住民との間で意見の相違があり、当初は紛糾しました。

そこで、太子堂および三宿の両協議会が呼びかけて、沿道住民による「沿道会議」を開催することにしました。専門家を依頼して話し合いを続けるとともに、アンケートでの意向調査、ワークショップ、区の説明会等を行うなかで、徐々に沿道住民の合意が形成されていきました。沿道住民の合意をもとに区との話し合いがなされ、最終的に平成10年8月、両協議会の立ち会いのもとに、沿道住民と区の間で「三太通り整備に関わる共同宣言」が締結されました。まちづくりの方式として、全国でもはじめてといえる「共同宣言」が実現しました。

【参考】沿道会議アンケート調査結果の概要

第5回の沿道会議において、調査に協力をいただいた昭和女子大の塩谷さんが、参加者へのアンケート調査を実施しました。その結果を報告します。

■アンケート回答者数 31人

■アンケート調査結果 (上段は回答数、下段は構成比、但し無記入は除く)

設 問	は い	いいえ	無記入	
(1)まちづくりに対する知識が増えた。	3 0 人 (100%)	0 人 (0%)	1 人	
(2)まちづくりに対する興味・関心が増した。	3 0 人 (100%)	0 人 (0%)	1 人	
(3)まちづくり協議会の役割を把握した。	2 7 人 (100%)	0 人 (0%)	4 人	
(4)まちづくりに積極的に参加したい。	2 6 人 (56%)	1 人 (4%)	4 人	
(5)沿道会議で新しい知人が増えた。	2 2 人 (81%)	5 人 (19%)	4 人	
(6)区に対する抵抗だけでなく話し合いは大切だと思う	3 1 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人	
(7)区が行う、まちづくり事業を信頼している。	1 1 人 (41%)	1 6 人 (59%)	4 人	
(8)どちらのまちづくりがいいですか？	日常生活 優先	災害時を 考慮	両方重要	無記入
	1 1 人 (41%)	1 0 人 (37%)	6 人 (22%)	4 人

ご協力ありがとうございました。

《三太通り整備に関わる共同宣言》

世田谷区および三宿1丁目地区と太子堂2丁目地区の境の道路(通称:三太通り)の沿道住民は、三太通り周辺地域の防災性能の向上と安全確保のため、以下の事項を守ることを宣言します。

(1)三太通りに接する関係権利者(以下沿道住民という。但しアパート・マンション居住者を除く)は、三太通りを最低幅員4mの道路とするため、建て替えの時に道路中心線から2m後退の基準を遵守します。

(2)沿道住民は、世田谷区と関係権利者との協議と合意にもとづいて、三太通りを部分的、段階的に拡幅整備を進めること、特にクランク状部分の拡幅整備に重点を置いて取り組むことに同意します。

(3)沿道住民は、世田谷区と協働して障害物除去や緑化など居住環境の向上や防災性能、および安全性を高める創造的な対策の確立と実現に努力していきます。

(4)世田谷区は、三太通りの道路整備にあたっては、自動車交通安全対策の確保のために、道路構造についても沿道住民および周辺住民と協議し、計画に対する意見、要望、提案を十分反映していきます。

(5)世田谷区は、道路整備を進めるにあたって沿道住民の財産権および平成9年2月の沿道会議提案を尊重し、拡幅整備に協力する住民の土地売却、建物・工作物の除却、代替地の斡旋などについては特段の配慮をします。

(6)世田谷区と沿道住民は、将来的に三太通りの6m道路空間を確保するため継続的に協議していきます。

2 まちづくり20年の成果

2-1 まちづくり計画、地区計画

(1) まちづくり計画

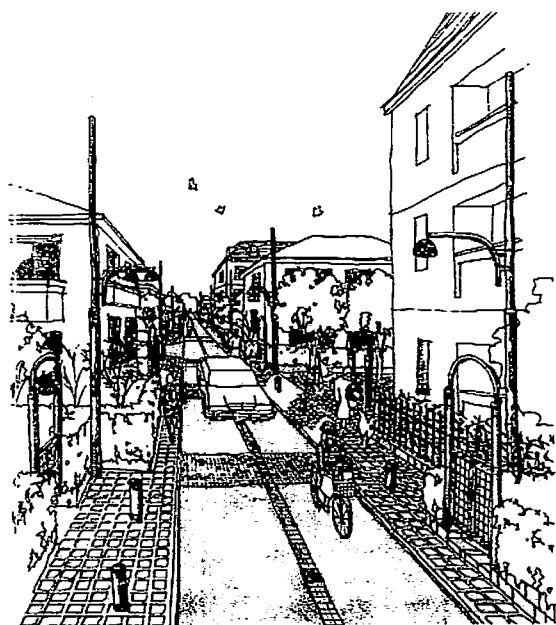
協議会は、学習会の開催、まちの点検、広場づくりや「きつねまつり」への参加などの様々な活動を重ね、設立から2年あまり経った昭和60年2月、それまでの検討成果をまとめ、地区住民に意見を求めたのち、区に対して「太子堂まちづくり中間提案～10の提案～」を提出しました。

区は、中間提案を受けて、同年7月に「まちづくり計画案」を発表しました。このまちづくり計画案は、中間提案には含まれていない具体的な生活道路整備の計画などを盛り込んだものでした。

そのため、協議会では、区のまちづくり計画案に対する異論も多くありました。さまざまな議論の末、住民としては、区から提案された具体的な道路計画については、沿道の関係住民を主体とした「沿道会議」を重ねて合意を得ることを条件に、計画案に沿って当面のまちづくりを進めることを了承しました。また、区からは道路整備について、下の図のように、歩行者の安全と快適さを最大限確保した整備イメージが示されました。

この「まちづくり計画案」は、平成7年4月に世田谷区街づくり条例の改正に伴い、「地区街づくり計画」として位置づけられました。

現在、地区をとりまく状況は大きく変化しています。特に、国立小児病院移転に伴う跡地利用、阪神・淡路大震災の経験を生かした防災の備えに対する再検討の必要性、また、中高層マンション等の建設に伴う周辺環境への影響の問題など、現行の計画を検討した時点での予想を超えた事態が進行しています。そのため、現行のまちづくり計画を見直す必要も生じています。



区がかつて提起した地区サービス道路のイメージ図
(幅員6m、一方通行)



円滑な防災活動の推進に向けて



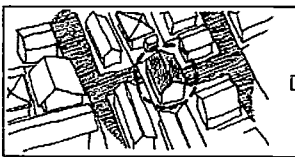
- 震災時にも機能しうる道路として100M~200M程度の間隔で幅員6M程度に整備する。
- 日常時には、歩行者優先の考えに基づき通過交通や違法駐車等のないよう配慮した設計管理を工夫する。



避難等の安全性の向上をめざして



- 住宅の建替え時等に合わせて移転・共同化をはかることにより通り抜け可能な2方向避難のできる道を生み出す。
- 既存の空地や通路を活用して道と道をつなぐ通り抜け路を整備し、災害時の安全性向上をはかる。



楽しく歩ける空間を創り出す



- 三軒茶屋銀座商店街の整備
 - 建替え時の一階部分の壁面後退、歩道のカラー舗装等により歩きやすい快適な買物環境に整備する。
- その他の商店街の整備
 - 不燃共同建替え等により壁面後退を誘導し、歩行者空間の確保、買物環境の整備をはかる。

地域の商業・行政サービスの充実をはかる



- 区民広場周辺で共同化を推進し、太子堂地区の玄関として出張所等公共施設と商店、広場等の一体的整備をはかる。



日常的な「みち」のネットワーク化



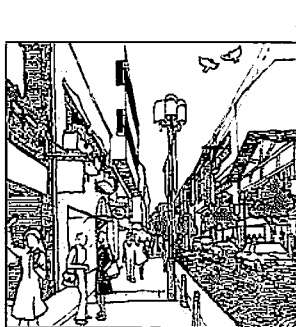
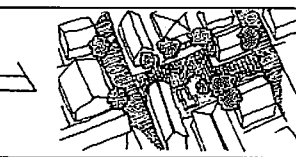
- 地区サービス道路を補充するネットワークを形成する。
- 身近な生活に必要な道路整備として重点路線を指定し、優先的に4M未満の道路の解消をはかる。



サービス・安全機能確保のために



- 宅地まわりの車サービスの向上・円滑化と見通し等通行上の安全性確保のために、交差点の隅切確保と危険なカーブの改良をはかる。
- その実現のため用地の積極的な確保をはかる。

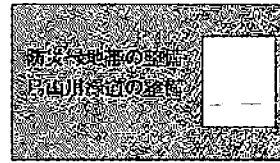


建物・道・広場の一体的整備

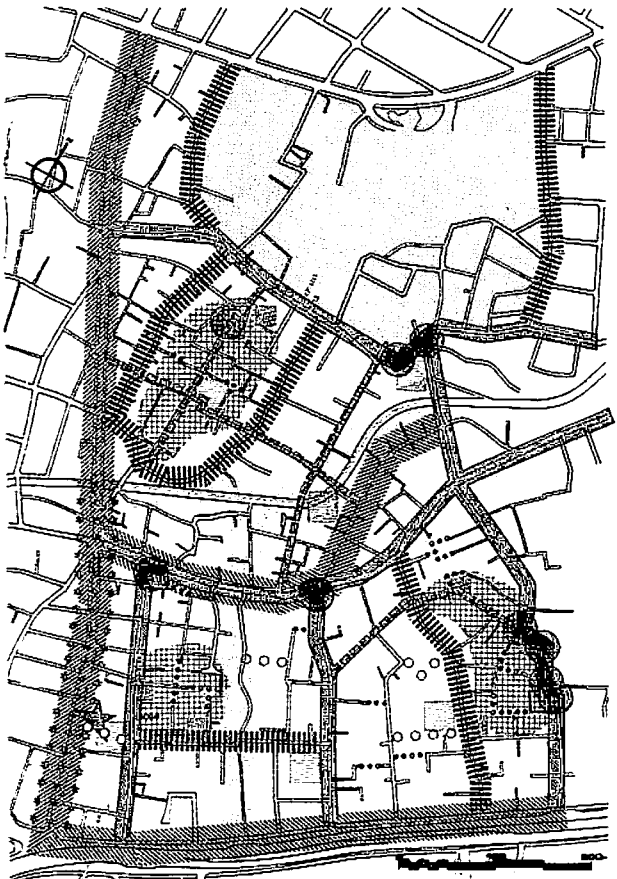


- 老朽木造賃貸住宅密集地区については、宅地の一部又は全部の交換、共同化、行き止まり路の解消、ポケット広場の整備等を一体的に進めることにより、住環境の整備をはかる。

延焼防止とうるおいのある空間を



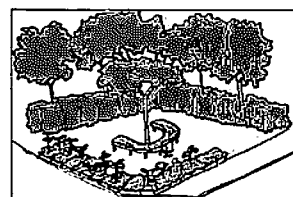
- 烏山川緑道と旧水路沿いの緑道を整備し沿道建物は不燃化することにより、延焼阻止効果をもたせると同時に防災活動に有効な空間を確保する。
- 日常的にはいこいの場となるよう、特に烏山川緑道についてはまちのシンボリックな空間としての整備をはかる。



地域住民による防災活動のために



- 遊休地や未利用地等を取得し、地区の実情に合わせて防災活動の拠点となるよう整備していく。
- 拠点には消防水利（防火水槽等）を確保する。



まちごとに「広場」を

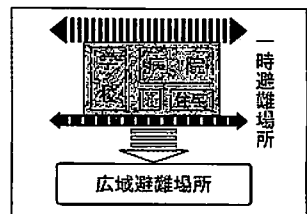


- 道路整備や住宅地整備等とからめてポケット広場を生み出していく。

災害時の避難場所を確保する



- 震災時に国道246号線を越えて広域避難場所へ避難できない場合を想定して、国立小児病院周辺を補助的避難場所として整備する。
- また当地区内の公社住宅は更新時期を迎えており、公社に対し建替えを要請し、まちづくり事業の受皿住宅の確保をはかる。



(2) 地区計画

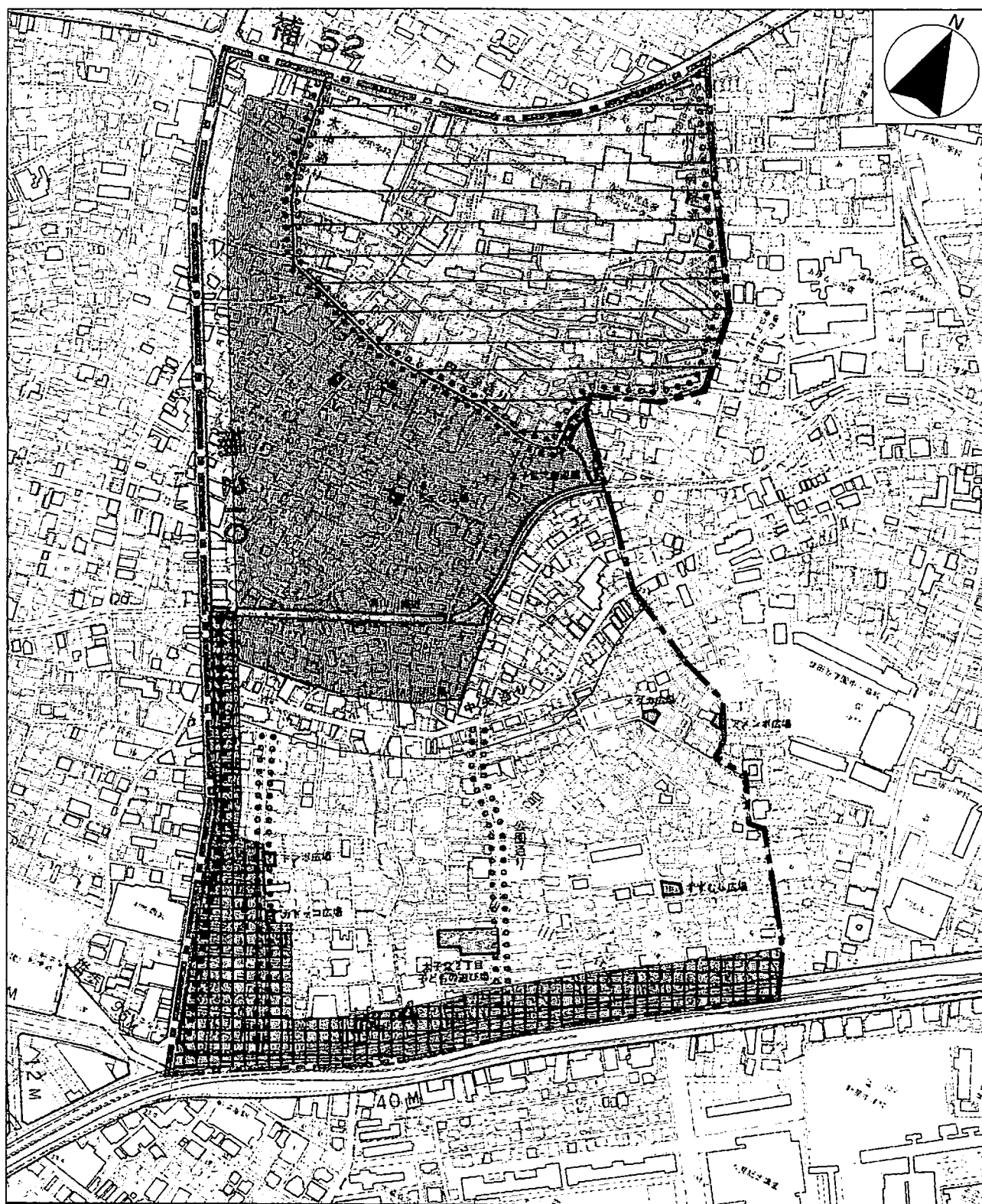
太子堂2・3丁目地区の地区計画は、前述したように、協議会での検討の結果が「地区計画策定に関する要望書」として区に提案され、それを受けて、区としての検討や地区住民への説明等を重ね、平成2年12月に決定したものです。

太子堂2・3丁目地区の地区計画の特徴は、既成市街地におけるこれ以上の密集化を防ぐために、最低敷地規模のルールを設けたこと（60㎡の区域を設定）、また、全国に先駆けて屋上広告塔等の規制を設けたことなど、既成の密集市街地におけるルールづくりのひとつのあり方を示したとも言えます。

【太子堂2・3丁目地区地区計画】

	地区の細区分	商業業務地区	住商協調地区	住宅地区 1	住宅地区 2	公共公益施設 集 中 地 区
都市計画図を参照	用 途 地 域	商業地域	近隣商業地域	第 1 種住居地域	第 1 中 高 層 住居専用地域	第 1 種中高層住居 専用地域及び 第 1 種住居地域
	建 ペ イ 率	80%	80%	60%	60%	60%
	容 積 率	400・500・600%	200・300%	200%		
	高 度 地 区	指定なし	第 2 種、第 3 種	第 2 種		
地 区 計 画 に よ る も の	建築物の用途 の 制 限	次に掲げるものは建築してはならない。 1. 戸数10以上の共同住宅のうち、住戸の床面積が18㎡未満のものを有する共同住宅				
		—	—	2. 建築基準法別表 第 2（に）項第 3 号に規定する、ポ ーリング場、スケ ート場又は水泳場	—	—
				3. 同項第 4 号に規 定する、ホテル、 旅館		
	建築物の敷地 面積の最低限度	—	—	60㎡	60㎡	60㎡
	壁面の位置の 制 限	計画図に示す壁面の位置を超えて建築してはならない。				
	建 築 物 等 の 高 さ の 最 高 限 度	25m	20m	15m	15m	—
	建築物の形態 若しくは意匠 の制限	屋上広告塔又は看板等の工作物のうち、ネオン灯等を設置する場合で、周辺住環境に 悪影響を及ぼすものは、設置してはならない。				
	かき若しくは さくの構造の 制限	道路に面してコンクリートブロック塀を築造してはならない。ただし、その部分の高 さが 1 m 未満のものはこの限りでない。				

【地区計画計画図】



凡 例	地区計画区域及び 地区整備計画区域	[Dashed line]	
	地区の細区分	[Pattern] 商業業務地区 [Pattern] 商住協調地区 [Pattern] 公共公益施設集中地区	[Pattern] 住宅地区1 [Pattern] 住宅地区2
	地区施設の配置	[Pattern] 公 園	
	壁面の位置の制限	[Pattern] 道路中心線より3m [Pattern] 道路境界線より一階部分のみ1m	

0 50 100 200m

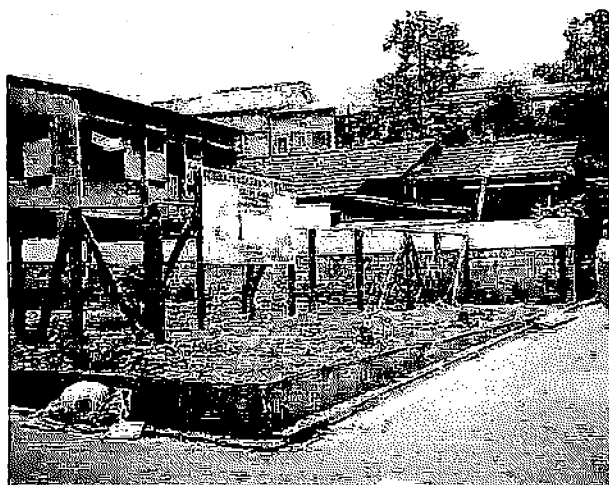
2-2 まちづくり事業

(1) 公園・広場整備

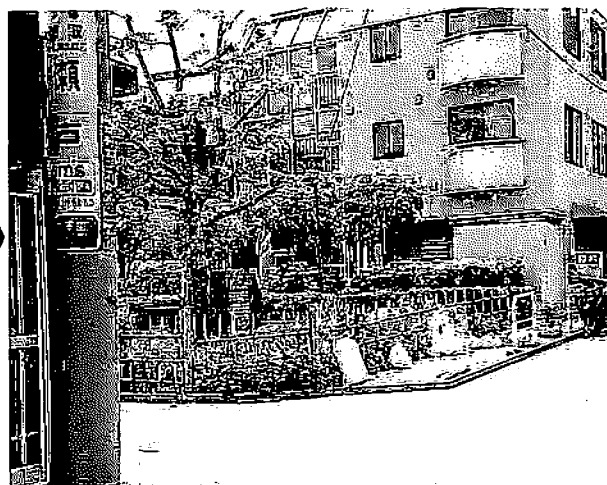
太子堂2・3丁目地区のまちづくりがはじまった当時、住宅の密集地区であったにもかかわらず、公園・広場はほとんどない状況でした。防災活動の拠点としても、日常の憩いの場としても、公園・広場は必要ですが、大きな公園など望むべくもない状況でした。そこで、考え出されたのが、小さな公園（ポケットパーク）でもよいから、建物の建て替えにあわせて可能なところから用地を確保し、ポケットパークをいくつもつくり、それらをつないで、地区全体として環境を向上させるという考え方でした。

まず、昭和55年の「ふれあい広場」用地の取得にはじまって、「2丁目子どもの遊び場」の開設、昭和59年には、住民参加の計画づくりの先駆けとなった「トンボ広場」がオープンし、以降、住民参加の計画づくりや自主管理などを前提とした公園・広場が次々とできました。

太子堂きつねまつりなどの
舞台となった貴重な公園、
ふれあい広場(開設当時は
「区民広場」)

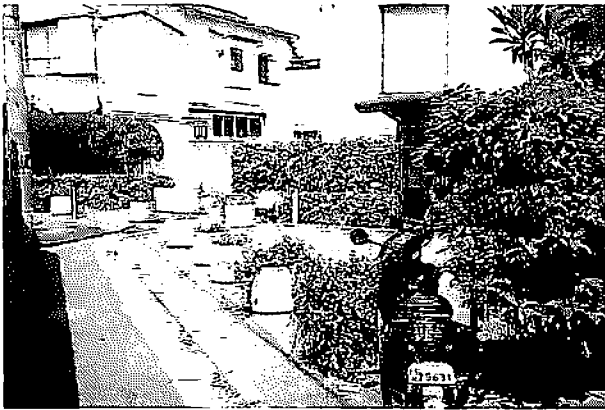


トンボひろば公園(整備前)

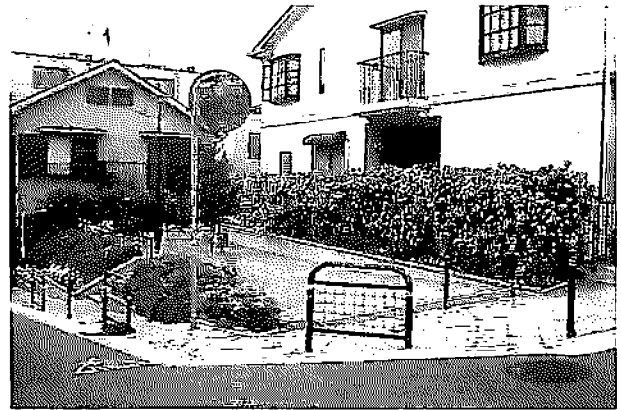


トンボひろば公園(整備後)

【太子堂の小広場】



メダカ広場(通り抜け路も整備)



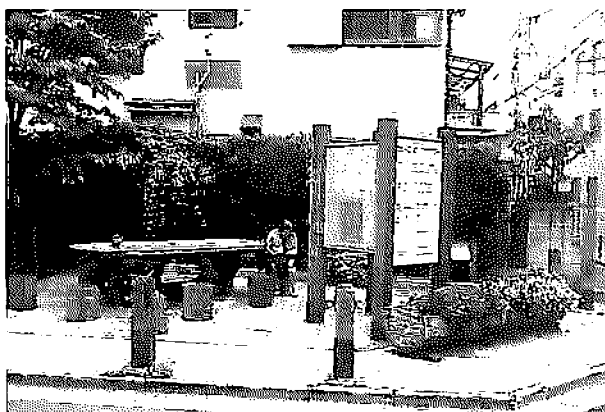
だんだん広場



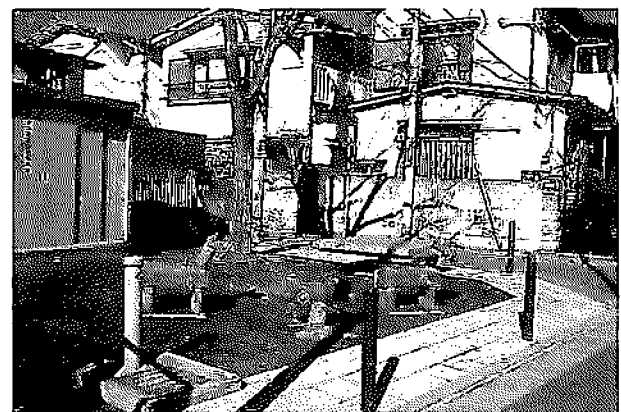
アメンボ広場



てんとうむし広場



かどっこ広場公園



さくら広場公園



くろまつ広場



かえる広場公園

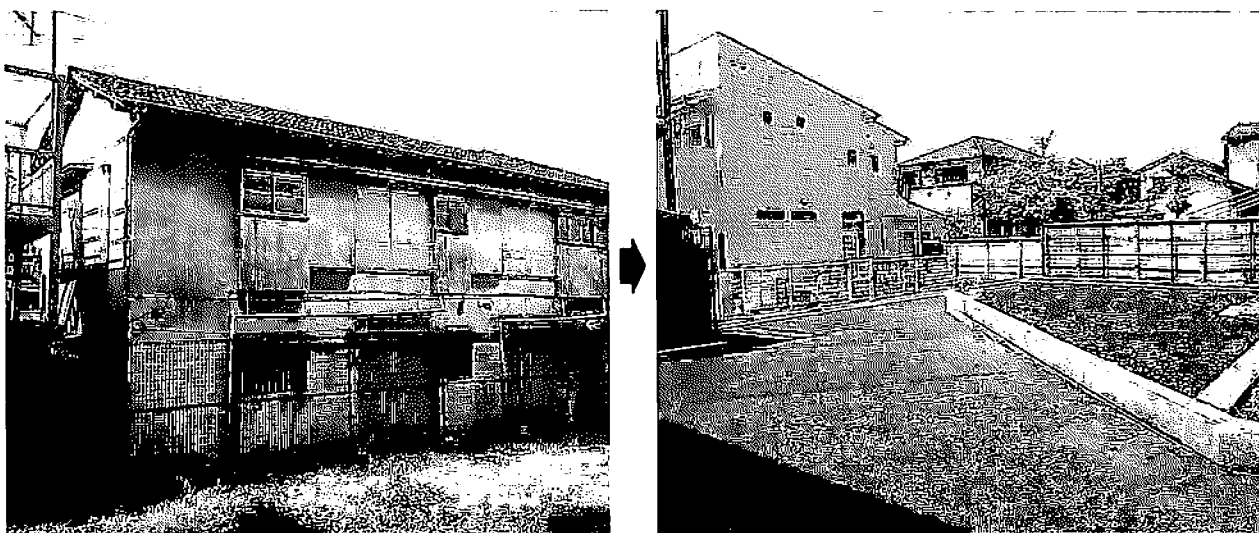
(2) 道路整備

太子堂2・3丁目地区のまちづくりの課題は、まず「災害に強いまちづくり」にあります。その中でも、特に、消防車が円滑に進入できる道路がほとんどないという状況を改善するには、なんとかして道路を広げる必要がありました。また、震災時にとどまらず平常時の火事の際にもたいへん危険な行き止まり路を改善する必要がありました。

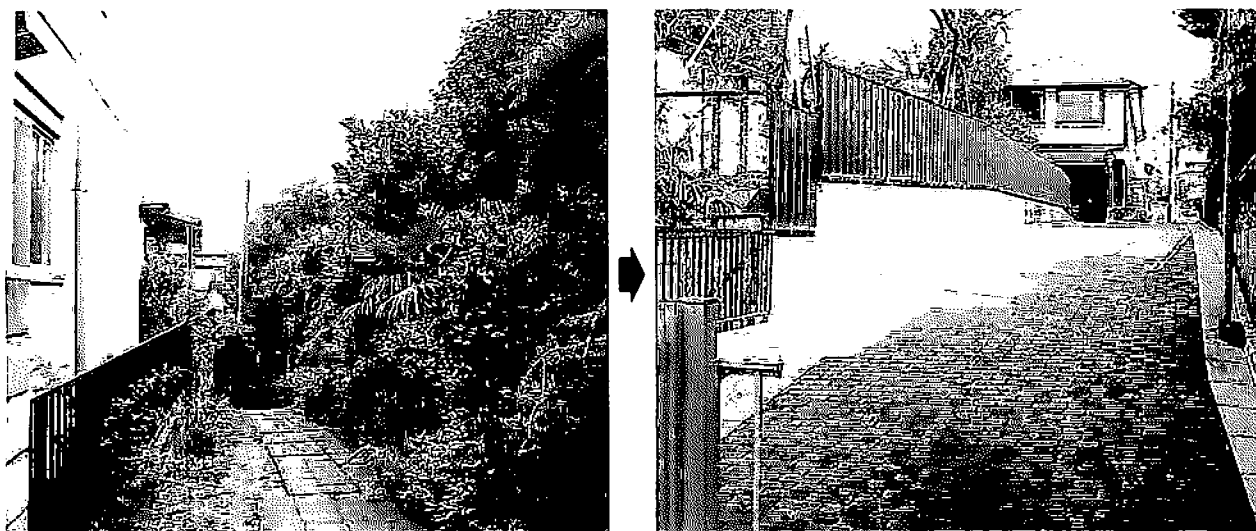
そこで、区は、まず、住宅密集地の行き止まり路の改善（通り抜け路化）に取り組みました。行き止まり路の突き当たりのお宅の用地買収によって、通り抜け路の設置と同時に残った土地をポケットパークとして整備するなど、多くの成果が生み出されました。

さらに、「まちづくり計画」や「地区計画」で、将来の拡幅道路を決めるなど、本格的な道路整備にも取り組んでいます。

建て替えにあわせた通り抜け路の整備

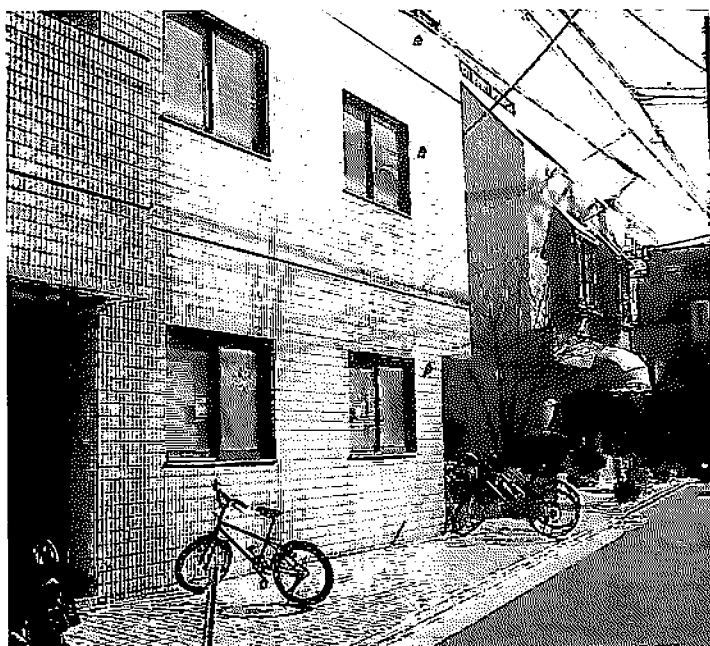


通り抜け路の整備



(3) その他の整備

その他、区として、建築物の不燃建て替えや共同・協調建て替え、公園・広場への防火水槽の設置などにも取り組んできました。



協調建て替え



共同建て替え



共同建て替え(建て替え前)

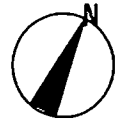


共同建て替え(建て替え後)

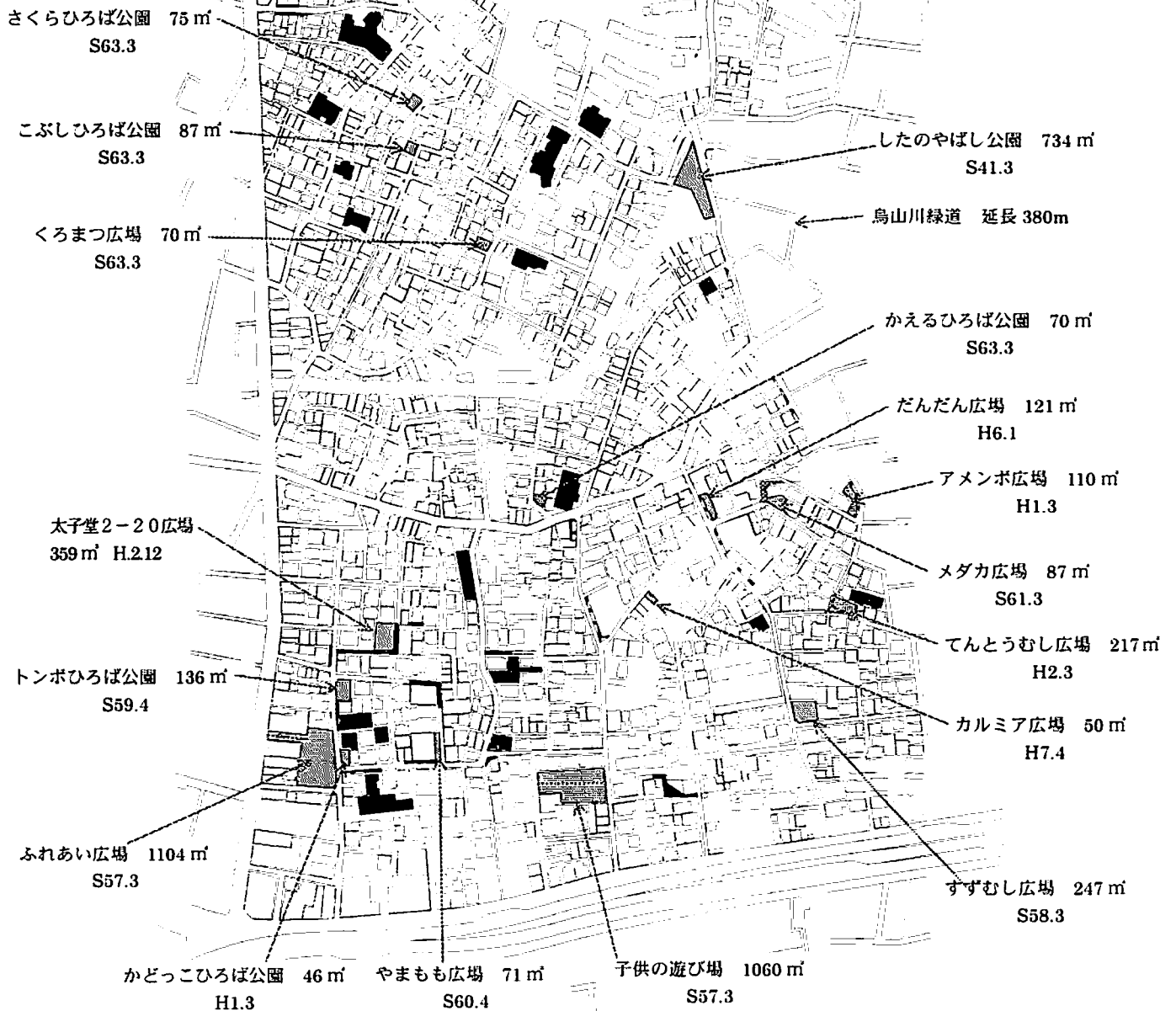
【データで見る太子堂2・3丁目地区の移り変わり】

	昭和58年(1983年)	平成10年(1998年)
人 口	8, 4 8 9人	6, 8 7 4人
世 帯 数	3, 9 3 0世帯	3, 9 4 6世帯
人口密度	2 2 8. 5人/ha	1 9 3. 1人/ha
耐火建築率	3 0. 9 7%	5 2. 5 4%
一人当り公園面積	0. 4 3㎡/人	0. 9 7㎡/人

まちづくり事業実績マップ



-  公園・広場
-  通り抜け路幅整備箇所
-  建替促進事業
-  道路幅員整備 (6m)
-  街づくり事業用地



2-3 協議会活動とまちづくりの成果

(1) 沿道会議の開催

【議論が最も対立した道路整備の問題】

区から防災の課題として提起された「家づくり」（建物の不燃化）、「道づくり」（狭あい道路の整備）、「広場づくり」（防災拠点の確保）の中で、議論が最も対立したのが道路整備の問題でした。

区は昭和60年7月、「太子堂地区まちづくり計画」を提案してきました。これは、協議会の「まちづくり中間提案」で提起した「生活道路の整備」の要望を受けて策定されたものですが、協議会では、この計画の中で示された6m道路の拡幅整備には反対意見が多数を占めました。しかも、区が協議会との合意を待たずに個別の建て替え計画に対して3mセットバックの行政指導をはじめたことが判明したため、協議会メンバーの強い反発と不信を招きました。

【地区計画の検討へ】

このため協議会は、独自に「建て方ルール部会」を設置して道路整備のほか、ブロック塀、ワンルームマンション、屋外広告物の規制などについて検討し、これを法的に担保するため地区計画を策定する方針を決めました。

協議会で合意した「地区計画策定に関する要望書（案）」は、昭和63年3月協議会ニュースで全戸配布、住民に賛否の意見を求めて反対がないことを確認してから区長に提出しました。この要望の中で、4mを超える拡幅整備については通過交通の抑制と沿道住民の合意形成に十分配慮することを特に提案しています。

【区と協議会による沿道会議の取り組み】

区は、この要望を受けて昭和60年に策定した計画のうち、当面3本の道路を6mにしたいと提案してきました。協議会の討議では反対意見が多数を占めましたが、最終的には拡幅される沿道住民の意見を尊重するため沿道会議を開くことにしました。

最初に公園通りの沿道住民に区と協議会が呼びかけて「子供の遊び場」で青空会議を開催したところ、沿道住民の8割近い人たちが参加してくれました。区の拡幅提案に対しては、通過交通が増加し車がスピードを出すので危険、違法駐車も増えるなどの理由から反対する声が多く、賛成する意見は出ませんでした。区は、こうした反対意見を尊重して当初の拡幅整備計画を撤回、第2回の沿道会議で、別図（20ページ）のような3mの壁面後退方式の提案をしました。併せて、壁面後退の一部土地の買い上げと歩道整備などの条件も提示した結果、沿道住民の同意が得られました。

引き続き、円泉寺通りと区民広場通りの沿道会議を開催、同様の提案をしたところ、その場では反対意見が出なかったため、協議会は区が都市計画法に基づく地区計画の法的手続きを開始することに同意しました。しかし、都市計画審議会の前日、円泉寺通りの沿道会議に参加できなかった住民が改めて沿道会議を開き、区の提案に反対しました。このため、同審議会は、住民の合意形成に努力することを付帯条件として地区計画を承認しました。

このような経緯から、区は地区計画の建築条例化を見送ったため、その後の地区計画違反行為

への行政指導に課題を残すことになりましたが、多くの住民が地区計画を遵守することで道路整備は急速に改善されていきました。

協議会は、この経験から改めて周知の重要性と話し合いで解決する大切さを学び、前述の三太通りの沿道会議では時間をかけて合意形成に努めました。

(2) 地域紛争への対応

【太子堂でも建築紛争が多発】

太子堂地区では、昭和50年前後からマンション紛争事件が多発するようになりました。これは、全国的な日照権を確立する住民運動が背景となっていますが、協議会の設立時には、こうしたマンション紛争事件にかかわった人たちも積極的に参加してきました。また、設立後も、協議会には建築紛争の相談が数多く持ち込まれましたが、こうした紛争事件に関わったことを機に新たに協議会メンバーとなる人もいました。

【まちづくり協議会と建築紛争】

都市整備に関するまちづくりを検討していく上で、地域の建築紛争事件を避けて通ることはできません。しかし、協議会には様々な立場の住民が参加していますから、建築紛争事件に組織として直接かかわることには慎重な態度をとってきました。多くの場合、マンション反対運動は近隣住民が主体的に行ってもらうことにし、住民運動を経験した協議会メンバーが個人的にアドバイスなどの形で対応してきました。

もっとも、地区外の不動産業者や開発・建築業者の中には法令や指導要綱を無視して事業を進めようとする企業もあります。こうした場合は、協議会として区と連携しながら直接説明を求めたり、計画変更を交渉するケースもありました。

協議会は、こうした建築紛争事件を通して地域住民の考え方を把握し、これを地区計画の基準づくりに反映してきました。地区計画は、平成2年11月に都市計画決定されましたが、建物の最高高さ、最低敷地面積などの規制値はこうした建築紛争事例の積み重ねの中で住民の合意できる基準を決めることができたと言えるでしょう。

【マクドナルド広告塔問題から屋外広告物の規制へ】

特徴的なのは、昭和60年のマクドナルド広告塔をめぐる紛争事件を通して、法定地区計画に全国ではじめて広告物の規制を盛り込んだことです。この広告塔は、首都高速道路3号線沿いの12階建てのマンション屋上に設置されたもので、日影被害のほか赤いネオンの点滅が周辺住環境に悪影響を与えるとして協議会でも直接問題にした事件でした。

この事件は、マスコミが新しい“騒色”公害として大きく取り上げたこともあって、世田谷区が「屋外広告物指導要綱」を制定したのをはじめ、各地の自治体の景観条例の中に広告塔の規制を対象とするところも増えてきました。最近では、環境庁が“光害”に関するガイドラインを設定するなど、光、色などの住環境への影響がまちづくりの課題として全国的にも関心を高めてきています。

一方、世田谷区は、建築紛争を予防するため「中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」について「小規模宅地開発指導要綱」「ワンルームマンション等建築物の建築に関する指導要綱」を制定するとともに、昭和61年に「街づくり建替登録・誘導事業制度」を定

めて建築確認申請前の事前相談により、個別計画を街づくり計画に適合させるための誘導制度をつくりました。

【事前協議協定】

さらに平成3年には、区と協議会の間で街づくり条例に基づく「事前協議協定」を締結、街づくり計画に支障をきたす恐れのある開発、建築計画に行政と協議会が協同して対処することを決めました。この事前協議協定は、平成7年の街づくり条例の改正に伴って解消されましたが、区と協議会の話し合いで、協定の精神は引き継ぐこととなっています。



(3) ワークショップの実施

【協議会の若いメンバーと】

ワークショップが住民参加の防災まちづくりの活動に取り入れられたのは、全国でも太子堂が最初といわれています。

ワークショップとは、仕事場とか研修を意味する言葉ですが、教育学や心理学の分野で、集団体験を通じて参加の機会、問題発見、創造性の拡大などを育むプログラムとして確立した手法で、アメリカでは70年頃から都市計画の分野に導入されてきたようです。

この手法を太子堂地区のまちづくり活動に持ち込んできたのは、協議会に参加していた「子どもの遊びと街研究会」の若い人たちでした。このメンバーは、太子堂で遊び場づくりの活動をはじめ、昭和57年にはトヨタ財団の助成を受けてまとめた「三世代遊び場マップ」が同財団の研究コンクールで金賞を受賞して注目されました。

【点検活動やトンボ広場づくりなど、ワークショップの方法で】

協議会は発足当初、街の問題点について共通意識を持つためにまちづくりに関する学習会と並行して街の点検活動をはじめると、若い人たちが積極的にワークショップの手法を持ち込んできました。もっとも、はじめの頃は住民になじみのないワークショップということばは使いませんでしたが、まちを点検する「歩こう会」「トンボ広場づくり」「烏山川緑道の再生計画づくり」などの活動に応用して成果を挙げることができました。

【地区外からの参加も交え本格的ワークショップへ展開】

協議会が正式にワークショップということばを使ったのは、平成2年に実施した「老後も住みつけられるまちづくり」をテーマにした提案づくりが最初でした。この企画は、太子堂地区まちづくり10周年を機に実施したものです。

それまで太子堂のまちづくりは、ハードの防災に重点を置いた討議をしてきましたが、ソフトを含めた総合的なまちづくりの検討が必要なこと、また協議会のメンバー以外の広い住民の知識、経験を提案づくりに反映するために企画したもので、三宿1丁目地区まちづくり協議会と専門家に呼びかけて「三太（さんた）ワークショップ実行委員会」を発足させました。

当時、区で企画した「まちづくりリレーイベント」が実施されていたので、協議会は、これに住民の自主企画、自主運営で参加することを申し入れ、運営費を助成してもらいました。

区の広報紙で募集したところ、地区外の住民を含めて20歳台の学生から80歳のお年寄りまで70名が参加、1年間かけて6つの提案をまとめました。

そのひとつが「楽働（らくどう）クラブ」の提案でした。これは、高齢者の経験や知識、技術をまちづくり活動に生かそうという趣旨のもので、ワークショップ終了後、三宿・太子堂の住民を中心に正式に発足、現在も毎月園芸講習会を開いているほか、地区内のポケットパークの管理や花植えなどの活動をつづけています。

「老後も住みつけられるまちづくり」が好評だったので、引きつづいて「ゴミゼロ社会をめざしたまちづくり」「環境共生地区施設づくり」「三世代交流センターづくり」「地域に開かれた消防署づくり」をテーマにしたワークショップを開催してきました。これらは、その後区が創設したまちづくりセンターやまちづくりファンドの技術的・資金的援助を受ける事ができました。

ワークショップでまとめた提案は、その後の行政施策や事業計画にさまざまな形で生かされています。

（４）他地区との交流

太子堂地区の防災まちづくりが、住民参加型まちづくりの先進事例として紹介されるにつれ、さまざまな見学者が訪れるようになりました。

建設省、東京都の都市計画担当者をはじめ、地方自治体、地方議会の議員、大学の研究者、都市計画の専門家などのほか、北は東北の多賀城市、いわき市から、南は四国の高知市、九州の熊本市など数多くの市民グループも見学に来られ、協議会メンバーと交流するようになりました。

これら訪問者をグループ別に見た特徴は次のとおりです。

【各地の地方自治体との交流】

住民参加のまちづくりに対する地方自治体の関心が高まって、地方都市の担当者の見学、交流

が増えただけでなく、神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都23区、住宅・都市整備公団（現：都市基盤整備公団）などでは職員研修のテーマに取り上げ、太子堂での現地研修が実施されました。

【大学や若い学生との交流】

各大学の都市計画関係の先生方が太子堂を調査、その研究論文が様々な雑誌に紹介されると、さらに数多くの大学研究者の訪問が増えるようになりました。特に、日本建築学会、土木学会に太子堂の事例が報告されたこともあって、大学生が卒業論文、修士論文のテーマに取り上げるケースが急増、その中には協議会の活動に示唆を与えてくれるものもありました。地元の昭和女子大学では、大学生のほか付属の中学生のグループが独自に「理想の住環境」をテーマに太子堂を調査、これを文化祭で発表して注目されました。

【太子堂2・3丁目周辺地区へまちづくりの展開】

広告塔紛争事件などで太子堂の協議会と交流を深めた三宿1丁目の住民は、昭和63年独自に協議会を設立、署名運動を行って条例に基づく「街づくり推進地区」の指定を受けて活動をはじめました。これは、世田谷区内で住民主導で設立した最初のまちづくり協議会となりました。また、太子堂4丁目の住民有志も2・3丁目地区の協議会との交流をはじめ、平成4年に協議会を正式に設立して活動をつづけるなど、まちづくりの輪が次第に周辺部に広がっていきました。

【防災まちづくりフォーラム】

平成2年、墨田区一寺言問地区の「一言会（ひとことかい）」の呼びかけで、都内の防災まちづくり住民団体が「防災まちづくりフォーラム」を開催しました。翌年は、世田谷区の太子堂・北沢・三宿の3協議会が呼びかけて北沢タウンホールで第2回を開催、13団体の参加を得て「ものづくりを通じた住民参加のあり方」を中心テーマに活発な討議を行いました。当日は、太子堂と交流のあった神戸市真野地区の住民の方々も参加し、先進的な活動を報告してくださいました。これが縁で、平成7年の大地震の直後、いち早く真野地区の後方支援組織に加わってカンバを集め、また、真野まちづくり推進会の宮西さんを招いて被災経験の報告集会を開きました。

【海外との交流】

国内だけではなく、アメリカの大学で都市デザインを教えているヘンリー・サノフ教授、イギリス王立都市計画協会ブライアン・ラゲット会長をはじめ、韓国の都市研究グループ、台湾政府公務員研修グループなど各国の都市計画の専門家やNPOのリーダーらが太子堂を訪問、協議会メンバーと交流してきました。特に台湾では、台湾テレビが太子堂のまちづくりを紹介したのをはじめ、台北市建築士協会の集会や宜蘭市で開催された「まちづくり博覧会」のシンポジウムで協議会メンバーが活動報告をするなど、太子堂のまちづくりは国際的にも高い評価を受けています。

3-1 協議会活動の課題

(1) これまでの協議会活動の特徴

昭和57年に発足した太子堂地区まちづくり協議会は、発足時に時間をかけて組織のあり方について協議しました。その基本となる考え方は今でも継承されており、住民参加の太子堂まちづくりの大きな特徴となっています。

① 誰でもいつでも自由に協議会に参加できること

協議会は、発足時に「公募」でメンバーを募りました。当時の一般的な考え方は、地域の代表者を行政が選んでお願いするという形式でしたので、公募方式自体が画期的な試みでした。

その後も、希望者があれば誰でも協議会に参加できるようになっています。そのため、協議会のメンバー数はいつでも流動的です。累積すれば沢山の方が参加していることになります。また、地区外の方でも希望があればオブザーバーとして参加できるようになっています。オブザーバーの方が多く参加されたのも協議会のひとつの特徴でした。

② 情報をつねに地域に公開し周知すること

協議会では、会議の内容や決定された事項に関する情報を地域の方々に公開し、理解と協力を求めることを大事にしてきました。区が発行する「まちづくり通信」や協議会が発行する「協議会ニュース」やまちの掲示板利用等いろいろな方法で情報公開とその周知につとめてきました。このことは協議会の会則にも示されています。

このようなやり方は、今でこそどこでも行われていますが、当時は前例がなく「紙爆弾」といわれたこともあります。しかし、それでも一部の地域の方々からは「協議会やまちづくりのことは全然知らされていない」という批判をしばしば受けました。



③ 議決は多数決によらず全員一致をめざすこと

協議会で、何かを決定しなければならない場合は、原則として全員一致まで協議していくこととしています。協議会の参加者には、いろいろな意見をもっている方がいます。なかなか意見の

一致を見ず決定まで時間がかかってしまうこともしばしばありました。

しかし、時間がかかっても全員が納得できる形で進めていくことが重要であるとの考えは今でも協議会の基本となっています。協議会の会則では「協議会において決定すべき事項は、合意に達するまで相互に努力する」となっています。

④ まちづくりの話し合いの場づくりをめざすこと

協議会は、「住民の声を背景にまちづくりについて話し合う場」ですが、まちづくりに関連して、協議会メンバー間や地域住民間で意見が異なっていたり、住民と行政とが対立している場合には、協議会の枠をこえて幅広い話し合いの場を積極的に生み出す努力をしてきました。

その発想から生まれたのが、烏山川緑道をめぐっての協議会メンバーと周辺住民および区とでなされた「緑道会議」であったり、道路の拡幅整備や地区計画での位置づけをめぐっての「沿道会議」であったり、小広場づくりで協議会メンバーと周辺住民と区で話し合われる「広場会議（後にパークショップといわれる）」でした。また、三軒茶屋再開発等の問題では、協議会が主催して説明会やシンポジウムを開いたこともありました。

⑤ できるだけ現場へ出て学び考えること

協議会は、概ね月1回の定例会を基本にしてきましたが、平日の夜の時間帯が多く、より広範な住民の参加を求めるためにも日曜日や祝日の昼間にまちの現場へ出ることが必要であると考えました。そこから発意されたのが「太子堂を歩こう会」でした。グループに分かれて大人も子どももまちを歩き、いろいろな発見をしていきました。その後、このやり方は「ブロック塀点検会」「生け垣点検会」「二項道路点検会」等の点検会や、「きつねまつり」「とんぼ広場餅つき大会」「オリエンテーリング」などイベントの形で現場での活動に広がっていきました。

（２）協議会活動の運営上の問題点と課題

このような形でスタートした協議会でしたが、発足後18年余を経過した現在、さまざまな問題点や課題を抱えるようになりました。現在、協議会メンバーが共通して感じている協議会活動の運営上の問題点と課題を整理すると次のようになります。

① 定例会参加者の少数・固定化

現在、太子堂2・3丁目地区は、約4000世帯、6900の方が居住しています。それに対して協議会会員数は71人いますが、毎月行われる定例会の参加者は10～15名程度となっています。協議会の発足時に比べてメンバーは次第に少なくなるとともに固定化してきました。

18年もの経過の中では、5～6名で進められた時期もあれば、40～50名も集まって会場に入り切れないようなこともありました。長期化するにつれて協議会活動に新鮮さがなくなったり、マンネリ化してきている点は否めませんし、いろいろ批判もあると思います。一方で、協議会に対して安心感があり、定例会には出席しなくても大丈夫といった住民も多いように思われます。事実、沿道会議や建築紛争あるいはイベント等の場面では、多数の方が参加しています。

このように参加者が少なく固定化されていると、協議会の日常的な運営は、ある意味でとても円滑で意見もまとまりやすくなってきます。しかし、その反面、多くの地域住民の考えを十分に

反映することができなかつたり、独善に陥りやすい傾向にあることも危惧されます。

「協議会メンバーを増やそう。新しいメンバーを増やそう」このことは、協議会発足以来、常に言われ続けてきた課題です。

② 新旧会員の知識格差、情報格差

それでも、新しく協議会のメンバーとして参加しようとする方は毎年登場します。その際、問題とされるのが新旧会員の知識格差、情報格差です。当然のことながら長い間まちづくり活動に係わってきた旧会員は、知らず知らずのうちに専門用語や行政用語を使って討議するようになりますし、まちづくりの経過の中で折々に起こる問題に対応しようとします。

ところが新会員は、これらの会話や討議によって疎外されたり、参加資格がないように思いこんだり、身近な問題を出すのを控えたりします。そのために、次第に定例会に出席しなくなることがしばしばあります。

長期間に及ぶ協議会の活動において、このような傾向は避けられないことではありますが、「誰もが気楽にいつでも参加できる」ような雰囲気づくりや仕組みづくりが、協議会に課せられています。

③ 協議会メンバーの高齢化

太子堂2・3丁目地区は、まちづくりのはじまった当初に比べて、人口は大分減少しています。また、高齢化及び少子化傾向も著しくなっています。太子堂と類似した既成市街地ではどこでも見られることですが、このことは協議会活動にも少なからず影響を与えています。

まず、協議会メンバーの高齢化ということが指摘できます。20年もまちづくりに関与し続ければ誰もが高齢化するわけです。また、子どもを産み育てるような世代いわゆるファミリー層がずいぶん少なくなっており、まちづくりの関心を育むうえでの支障になっています。

このような傾向は、協議会の討議内容がどうしても同じような価値観に染められる傾向にあり、若い新しい価値観を含めた討議ができづらくなっているように思えます。そして、協議会の討議内容が高齢者中心の発想になりがちです。

この問題の解決は容易ではありません。協議会メンバーに意図的に若い方の参加を求めることは可能ですが、本来的には太子堂のまちのあり方に関する問題であり、都市居住と地域社会のあり方の問題ともいえます。

④ 新しいメディアの活用、情報化対応

協議会では、以前にもミニFM放送局で協議会活動の報告を定期的に行ってきましたが、インターネットの普及に伴って、協議会活動の周知やPRなどへの活用を進める段階に入っています。インターネットの活用によって、より多くの人々の意見の反映や協議会への参加が可能かもしれません。また、太子堂2・3丁目地区にとどまらず広範囲な方々からも太子堂のまちづくりについての意見や提案をいただけるかもしれません。

さらに、協議会で実り多い討議を進めるためには、情報や知識の確保や公開が必要不可欠です。そのためには、行政や専門家の協力が必要ですし、必要な情報公開を求めていくために、協議会と区との間で改めて「事前協議協定」的なものを結んで、地区内の建築情報の開示を求めていくことも検討課題のひとつです。

⑤ 行政との協働のあり方の再検討

太子堂のまちづくりは、区と住民との協働によるまちづくり、パートナーシップのまちづくりといわれています。確かに長い間には、時に対立したり緊張関係になりながらも区と協議会とは太子堂のまちづくりのために協働してきました。協議会は、区の計画や事業に対して意見や要望を出したり、協力をしてきました。また、協議会独自の立場からワークショップ等の活動を展開したり、区への提案を行ってきました。

このような中で、住民と行政との関係のあり方について再検討が必要な時期にきているように思えます。住民の提案や要望とは何なのか、行政の対応や責務は何なのかといった視点からです。住民が主体的力量を持つことを前提とした「新しい公共」といった考え方が提起される今日、行政との協働のあり方の再検討と再構築が求められています。

⑥ 財政の自立化

全国どこの自治体でもそうですが、世田谷区も厳しい財政状況のもとにおかれています。区では行財政改善推進計画のアクションプランを策定し、歳出の削減方針を打ち出しています。その中には、太子堂のまちづくりに関係する事項も含まれています。

それは、太子堂地区の街づくり事業そのものの歳出削減です。区が都や国から補助金を受けて進めている事業も多いのですが、そのことを含めて事業の削減は避けられないところです。

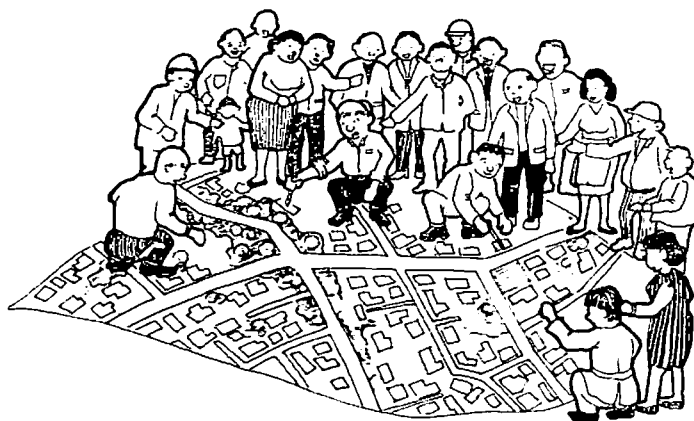
また、協議会活動への区の支援（協議会活動助成、専門家派遣等）も、他地区とのバランスなどによる影響もありそうです。

協議会としては、協議会活動での財政面での自立化が必要となっています。従来にとってこなかった会費制の導入や自己資金確保のための活動も検討する必要があるようです。

⑦ 他団体との交流・連携

地域にはまちづくりに関係するいろいろな団体があります。町会、商店会、身近なまちづくり推進協議会、学校関連団体等です。協議会は、従来からこのような地域活動団体との交流や連携をこころがけてきましたが、競合することもあるはずも全てが円滑に進んだわけではありません。

協議会の今後については多くの検討が必要ですが、そのひとつとして他団体との交流や連携を今まで以上に深める必要がありますし、役割分担を定める必要があります。特に、後述する国立小児病院跡地利用にあたっては、地域の住民・団体が一丸となって取り組む必要があり、その機会に新たな関係を築いていくことが必要です。



3-2 まちづくりの課題



太子堂のまちづくりは20年を迎えるわけですが、まちづくりのテーマとして今後も取り組むべき課題はいろいろあります。今まで取り組んできたことで解決していないこともありますし、新たに起こった課題もあります。代表的なテーマとして以下のことが挙げられます。

① 修復型まちづくりの完成図

太子堂のまちづくりは修復型まちづくりと言われています。ハードな側面でのまちづくりについては、修復型であるために柔軟に考えられてきましたが、どこまで進めるのかがあいまいで、目標設定が十分にできないまま今日まできています。区では「まちづくり計画」を作成していますが、それが太子堂まちづくりの究極の目標かどうかはあいまいなままといえましょう。

修復型まちづくりは、行政の立場では何年先をもってどの時点で完成とするのかということが大きな課題です。例えば、道路の拡幅整備のような課題は、この方式では20～30年程度では達成できません。目標期間の考え方や何をどのようにして継続していくのかについての整理が必要とされます。

従来は、個々の事業計画に関して討議を重ねてきましたが、財政危機が叫ばれる今日、太子堂のまちづくりに関して公共投資を進めていくことには制約があります。今後は、区の役割、住民の役割をふまえたきちんとしたビジョンを持つことがさらに重要になってきます。

協議会の立場に立つと、修復型まちづくりの精神を生かしつつ、住民が共通の目標となり得るビジョンを作成するかどうかということです。それは昭和60年に協議会が作成した「まちづくり中間提案－10の提案」の最終版をつくるかどうかということにもつながります。

② 現行地区街づくり計画の再検討と現行地区計画の建築条例化

世田谷区のまちづくりの考え方の規範となるものは「世田谷区街づくり条例」です。平成7年に条例が改正され、地区のまちづくりについては「地区街づくり計画」を住民合意によって策定して進めることが明記されています。

太子堂2・3丁目地区に関しては、区内の他地区に先駆けてまちづくりが進んでいたために、昭和60年に区が策定した計画をそのまま「地区街づくり計画」として位置づけています。この点について協議会では討議を重ね、平成10年度に「地区街づくり計画見直し案」を作成し、地区住民にも周知しましたが、区はまだ見直し案の最終的な取り扱いを決定していません。従来の計画との整合性や今後のまちづくりの方向性をにらんだ、新たな「地区街づくり計画」の策定に向けて、区と協議会との話し合いおよび地区住民の合意形成が必要です。

また、太子堂2・3丁目地区では平成2年に地区計画を制定しました。しかし、この地区計画は諸般の事情から建築確認と連動するための建築条例化がなされていません。そのため、地区計画を無視して建築を強行する事業者が現れたりして混乱しています。状況の変化をふまえた地区計画の見直しと、建築条例化が必要となっています。

③ 街づくり事業用地の活用

太子堂2・3丁目地区内には、区が取得した街づくり事業用地が数多くあります。これらの用地は、小広場として活用されているものもありますが、未利用状態のものも多く残されています。これらの用地は、道路整備や建て替えにあたっての代替地として取得されたものや、通り抜け路

整備の布石として取得されたものなど個々の用地によって位置づけが異なります。未利用地の将来の活用計画の確定とともに、すぐ実施できないものについては期限付きの暫定利用などを検討していく必要があります。

④ 国立小児病院跡地利用の検討

太子堂3丁目にある国立小児病院は地区内で最大の面積をもつ敷地ですが、病院の移転が決定し、多くの人々の要望や周辺地域の特性をふまえながら、広域避難場所的な機能を含めた跡地利用の検討が進んでいます。この跡地利用は、太子堂2・3丁目地区にとって最大の事業と位置づけることができますし、地域住民も多様な要望を持っています。今まで住民参加によるまちづくりを進めてきた経過からも、関係団体との連携によって跡地利用計画の策定をめざすことが必要です。

また、この跡地利用と関連して広域避難場所機能を持つようになると「世田谷区防災街づくり基本方針」との調整が必要となったり、「地区街づくり計画」との調整も必要となります。

⑤ 建築紛争への対応

隣接する三宿地区を含めて、太子堂2・3丁目地区周辺では建築紛争が多発しています。建築紛争に関係する住民から協議会に相談を持ち込まれたケースも多数あります。建築紛争の事例としては、マンション等の高さ問題をはじめ、屋上広告塔問題、ミニ開発問題など多岐にわたります。このような建築紛争の中には、区と協議会が積極的に取り組んで策定した地区計画に違反するケースもあります。また、地区計画に規定されていない事項で、地区住民が慣習的に守ってきたルールを踏みにじるものも少なくありません。

これらについて、区や協議会としては個々のケースへの対応に追われるのではなく、地区計画の建築条例化や別の形でまちづくりのルール化や、新たな紛争解決のルール化等を検討していく必要があります。

⑥ あらたな住民主体のまちづくりに向けて

太子堂2・3丁目地区のまちづくりは、区が取り組みはじめてから既に20年が経過しますが、当初は事例のない住民参加のまちづくりとして取り組まれました。いわば、実験的なモデル地区でのまちづくりであったといえます。その取り組みの結果、全国的にもいろいろな事例を生み出す契機となったり、国や都や区の新しいまちづくり制度を生み出すヒントにもなりました。また、世田谷区内各地におけるまちづくりの呼び水になったとも言えます。

現在では、世田谷区街づくり条例に規定される「街づくり推進地区」や「街づくり誘導地区」の地区数は、総合支所制度によるまちづくりの取り組みの広がりもあって、区内で40余りの地区に増えました。その結果、太子堂2・3丁目地区のまちづくりは、モデルとしての性格から、数あるまちづくり地区のひとつへと位置づけが変わらざるを得なくなってきました。

このような背景から、これからの太子堂のまちづくりは、財政上の制約も含めて行政の関与は薄くなることが予想されます。より効率的な事業展開とともに協議会自体の自立をも射程に入れた取り組みが問われます。それは、「住民参加のまちづくり」から「住民主体のまちづくりへの行政参加」と言えるのかもしれませんが。今後は、行政側からのまちづくりに関連する情報（施策、法令、制度など）の提供とあわせて、協議会側の学習努力と新しい創造的な提案づくりがますます求められるようになっていくと思います。

4 太子堂のまちづくりを考える

～関係者の証言から～

■ はじめに

太子堂のまちづくりがはじまってから20年が経過します。太子堂でまちづくりがスタートしたときは全国的にもほとんど参考となる事例がなく、区も住民も試行錯誤の積み重ねで進めてきました。その結果、全国でも「住民参加のまちづくり」「修復型まちづくり」の先進事例として注目をあびるようになりました。全国から太子堂地区への見学者は、今でも後をたちません。

しかし20年も経過すると、いろいろと問題点も出てきますし形骸化もします。そこで「太子堂2・3丁目地区のまちづくり20年のあゆみ」を作成するにあたって、今まで取り組んできた「太子堂まちづくり」の総括をしてみようと考えました。長所も短所も自由に出し合って今後のまちづくりの参考になればと考えたからです。

総括にあたって、編集委員会が独自でまとめることはふさわしくないと思い、今まで関係してきた人々にお願いしてアンケート調査を実施しました。アンケートにご協力いただいた方は末尾に紹介しますが、個々の発言は匿名としました。結果的に行政関係者が半数となり地区外居住者と専門家等が半数となりました。なお地区住民は除外しました。太子堂2・3丁目地区のまちづくりを考えるポイント、それは「住民参加のまちづくり」と「修復型まちづくり」です。

※なお、枠内はアンケートに答えていただいた個々の意見です。

(1) 私にとっての太子堂まちづくり

最初の設問は「あなたにとって太子堂まちづくりで最も印象に残っていることは何ですか」という設問でした。協議会メンバーや関係した専門家のなかには、当初から現在までずっと太子堂のまちづくりに関係してきた人もいますが、20年のあゆみの中でみると、ある限られた時期に太子堂に関与した人が大半です。それぞれの思い出を綴ってみましょう。

① まちを舞台としたイベントやワークショップへの参加

太子堂のまちづくりは防災を目的としていますが、より広い視点から考えるとといった発想から「多くの人々がまちに愛着を持ち、まちに住む人々がふれあう」ことを大切にしてきました。そこから生まれたのが、まちを舞台としたさまざまなイベントやワークショップでした。印象に残っていることでもそのことが多く指摘されました。

太子堂きつねまつりは、10年も続き、夏の風物詩ともなったまちづくりのまつりです。行政も住民も地区外の人も多くの人々が参加して楽しみながらまちづくりを考えるイベントでした。

また、太子堂のまちづくりの特徴のひとつとしてワークショップ形式による小広場づくりがあります。現在ではパークシヨップという言葉が定着して各地で試みられていますが、トンボ広場

をきっかけとした太子堂方式ともいえるものでした。

- ・ トンボ広場の開設に向けての住民との話し合い。
- ・ 地区内各所につくられた小広場、その内容とつくられ方。
- ・ 最切のポケットパーク「トンボ広場」で行政、協議会、そして周辺の人々とのそれぞれの意見の違いを越えて土の広場に1本のシデコブシというシンプルな広場ができ、オープニングの式典を皆で祝い、その後の管理を周辺住民が自発的に行っていることが印象に残っています。
- ・ トンボ広場の最初の住民説明会のとき行政の担当者から提案された図面がレンガ舗装であったのに対して、参加者から「堅すぎます、土の地面を」という意見が出され、若い担当者が「僕はこういう教育しか受けてないんです」と思わず涙ぐんだ場面が忘れられません。公園づくりも参加も全てはじめてのできごとのはじまりでした。
- ・ どうしたら自分たちの住んでいる街がよくなるのか住民と行政、住民と住民とが激しく、あるいはユーモアを交えて本音で議論し、そうした議論の過程で住民と行政が一体となり活動した結果遊び場用地を区が取得し、住民の方々が自分達の参加を含めた遊び場の管理方法の提案を行い、その成果として遊び場ができたことです。この結果住民と行政の信頼関係が生まれ、以降のまちづくりが進展しました。

ワークショップとしては、地区外の人や専門家を交えた「老後も住みつつけられるまちづくり」や「ゴミゼロをめざすまちづくり」をテーマに実施されました。

- ・ 老後も住み続けるワークショップが印象に残っています。参加して、ワークショップの手法も具体的なまちできちんと行うときわめて効果的であることが認識できました。その後、楽働クラブができたことなどです。こうした機会に参加でき、まちづくりに関わる人と知り合いになれたことを感謝します。いろいろな人をそれなりにつないできたのが太子堂のまちづくりだと思います。
- ・ 老後も住み続けるワークショップは、ワークショップで提案をつくった初期の試みであり大変新鮮でした。

② 住民の声との間に立った行政マンの悩み

太子堂のまちづくりに関わった区の職員は、協議会をはじめとした地区住民のさまざまな要望をどのように受け止めるのかといったことでの悩みや苦勞が印象に残っていると指摘します。考えてみると太子堂のまちづくりは、次から次へといろいろな問題が発生した歴史でもあります。

- ・ 烏山川緑道整備工事の際の反対住民への個別訪問、焼き鳥を食べながら緑道での夜の懇談会、そして完成したことが一番印象に残っています。特に、隣接する三宿一丁目のまちづくり協議会の発足につながり輪が広がったことが忘れられません。
- ・ 雪まじりの寒い日、まちづくり通信の全戸配布で階段を上り下りし、犬に吠えられ、挙げ句の果てに空き室だったようで、前回配った通信がポストに入ったままだったのはつらかった。このように住民への周知、意見の把握に努めてきたつもりだったが、ある事件をきっかけに「通信など配られていない」「周知不足だ」などなど批判が寄せられたことがあった。この時、改めて日頃は無関心な多くの人々をまちづくりに巻き込むことの難しさを感じた。
- ・ 5年間担当して印象に残ったことは数多く、事例をあげるのが難しいくらいです。そのなかで、①地区計画案の反対意見を出した人に対する説明行脚、②狭小連建売住宅の粗上(そじょう)にかかる住宅販売業者とのやりとり、③マクドナルド広告塔撤去のための広告主との折衝、④住民とは関係ないが木質事業の会計検査への対応、など印象に残っています。
- ・ ある私道の将来にわたるセットバックをお互いに確認した道路協定をまとめるため、休日に関東近県にちらばる地権者全員の印鑑をもらいに行ったこと、担当期間中に課長が4人も変わったこと、小規模宅地開発違反業者へのどなり合い事件、沿道会議での住民同士の激論、近隣住民と職員参加のパークシヨップ、など書ききれないほど印象に残っている。
- ・ 広告塔問題での地元懇談会で、「都の権限だ」という課長の発言に対して「地元の意向に沿って都と交渉すべきだ」と担当者として発言したら住民は拍手したが、後で「行政内部の不統一は困るよ」とい

われてしまったことを覚えている。

- ・ 建設省の局長を案内したとき、あるおばあちゃんが「丁度よいところで会った。あの家は二項道路で後退したあとに塀が出てるよ。しっかり指導しなさい」と言った。局長さんが目を丸くして「お年寄りがあんなに二項道路を理解している。地元は頑張っているんだね」といわれ、してやったりのひとつきでした。
- ・ 建て替え計画をした住民の30%に共同化の提案をし、まとめるのに苦労したことが印象的だ。ようやく実現したケースもあるが、現在の街づくりマップには、木賃の助成を受けたものしか記載されていないのは残念。当初はオープンスペースが少しでも確保できればいいと考えながらやってきた。

③ 協議会と太子堂まちづくりの印象

太子堂地区まちづくり協議会そのものや、参加してくる人が印象に残っているとの意見も多くあります。

- ・ 協議会が設立したとき、構成員が居住歴の旧い人、比較的新しい人、住宅地の人、商店街の人など、防災の視点から利害をこえて一堂に会し、自分達の住んでいるまちの空間やコミュニティを考え、どうしたらよくなるかを話し合えたことが印象的です。
- ・ はじめの頃、協議会で住民が街のことを考えることを、教科書的に知っていたが、世の中に本当にそういう人たちがいたのでびっくりした。
- ・ やっぱり人が印象に残ります。協議会をやるうちに参加者の方がどんどんまちづくり人になっていく姿がすごいなあと思いました。
- ・ 協議会と町会との間で、どうして意見があわないことが多いのかということを感じました。行政内部のチャンネルが違うせいもあるが、協議会と町会とがかみあわないときに町会に参加していくことを心掛けた。町会の人あまり語らないが、その人々の声を聞くことも大切だと思う。
- ・ 協議会に参加し、まちの人たちの様々な思いにじかにふれることができたことです。その中で、きつねまつり、緑道の改修、マンション広告塔、三茶の再開発等々、単に夢を語るだけではなく、現実起こる様々な問題に住民、行政、コンサルの方々が一生懸命取り組んでいたことが印象的です。

また、太子堂まちづくりについての率直な疑問の声もあります。

- ・ 太子堂まちづくりに費やされた「人・物・金」の多大さが気になる。特に直接投資の金額の膨大さには驚かされる。これだけのエネルギーを注ぎながら、まちづくりの目標に対してどこまで達成されているのか、残された課題は何であるのか、投資に見合った効果が有効に働いているのかどうか、客観的な見方では理解できないというのが感想である。

④ 次代へのメッセージとして

このように、太子堂まちづくりの印象は様々ですが、共通しているのはそれぞれの生きかたに大きな影響を与えたヒトコマであったということのようです。

最後に、小さい頃にきつねまつりに参加して、今、26歳の主婦として川崎に居住している女性の声を紹介し、次代へのメッセージとしましょう。

- ・ 私は小学生の頃から「太子堂きつねまつり」に参加していました。子供の頃は、きつねまつりの参加者もたくさんの子供が中心だった気がします。オリエンテーリングは学区外の場所を回りいろいろな発見がありました。そんなきつねまつりの魅力から遠くへ引っ越してしまった子がはるばるやって来るなんてこともありました。まちづくりのイベントの度に会う男の子と友達になったりもしました。子供ながらもまちづくりについて考えたり、意見したりし、「大人になったらまちづくり協議会のメンバーになろう」と考えていました。
- 残念ながら、今は結婚して神奈川に住んでいますが、私は本当に子供や町のことについて真剣に考え

てくれていた協議会の皆さんに感謝しています。そして今、子供が少ないこともあってか「太子堂きつねまつり」が行われていないことを残念に思います。子供から大人まで最も参加しやすいお祭りを一年に一度開き、住民が一年に一日、太子堂のまちについて真剣に考える機会が与えられる、非常にいいことだと思います。きつねまつりの復活を期待しています。



(2) 二つの視点 その1－住民参加のまちづくり

二つ目の設問は「太子堂まちづくりは住民参加のまちづくりの事例としていわれることが多いのですが、このような住民参加のまちづくりについてのあなたの率直なご意見を聞かせてください」といった設問でした。

それぞれの立場からいろいろな意見が示されました。住民参加のまちづくりの今を考えるヒントがあるような気がします。

① 住民参加のまちづくりが切り開いたこと

太子堂のまちづくりは、住民参加のまちづくりとして注目をあびました。住民参加についての意見も様々です。まずは、広く住民参加をめぐる意見を紹介しましょう。

- ・ 「住民参加のまちづくり」という言葉自体がまだ新鮮な響きをもって語られていた頃、実態として活動を開始したのであるから、いろいろと荒削りな面があったことは否めない。しかし、それを差し引いても先進世田谷区として、全国にまちづくりを発信し続けた意義は大きい。
- ・ 太子堂まちづくりでは、まちづくりの様々な局面で住民参加の方式がとられてきたと思っています。住民参加を前提として地域の主体性の確立が強く求められているのではないかと思います。
- ・ 「白紙段階から住民と協議して計画をつくっていく」という方法は、太子堂が全国の先駆けで、行政計画への住民参加の基本だと思います。一方、地区の防災性を高めていくためには、行政が施策を実施するだけでは限界があると思われます。即ち、太子堂の計画は行政計画だけでは不十分だったのではないかと思います。しかし、当時としては住民参加だけで画期的なことだと思います。
- ・ 住民参加は街づくりに関心をもってもらうことから始まります。その点では一般住民をはじめ商店街や子供たちをも巻き込むことを考え努力されたことに敬意を表します。
- ・ 住民参加は街づくりの基本であると考えています。しかし、行政の立場からいえば、街づくりは住民の利害に大きく影響を及ぼすため、総論賛成でも実施となると各論反対は当然出てあたりまえだと思います。時として住民の合意形成に時間がかかるし、時期を逸する結果にもなります。住民参加を基本としながらも時には行政の決断も必要だと感じています。
- ・ 20年というような長期にわたり継続する努力が大変だと思っています。自主的な活動や自主的な参加なのですが、毎月出席する実質的なメンバーが増えるまでの努力が重要です。
- ・ 広場づくり、緑道づくりなどそれぞれのできごとに力を発揮される方々がいると思います。つまり折々で中心になれる多彩な人材と継続的に全体を考える集まりが持たれていること。さらに新旧住民の方々の協力の様子、思いやりに教わるが多かったと感じています。若いものの意見を受け止めてくれる柔軟性も嬉しかったです。

② 住民参加の悩みと難しさ、そして協議会の限界

住民参加のまちづくりは必ずしも協議会だけの問題ではありませんが、協議会のあり方が住民参加の評価を決めてきていることは否定できません。協議会に対する厳しい評価は、住民参加の悩みや難しさの反映ともいえます。それは、行政発意ではじめられた太子堂まちづくりの抱える問題点でもあるように思えます。

- ・ 太子堂の住民参加の特徴。小学校区程度のまとまり、協議会という固定少数メンバーによる継続的活動、行政主導ではじまりその後密接な連携を保持、活動内容は住環境の維持向上がメイン、行政による市街地整備事業から住民による地域社会づくりまで。評価する点は、計画参加型の実績を積んで自主実行型へ転換したこと。残念な点は、長期にわたるが活動メンバーが入れ替わらないこと。
- ・ 太子堂は住民参加のモデル実験の場として全国的にも注目を浴びていましたが、本当の意味で住民参加のまちづくりができていたかは疑問です。評判が先行している気がします。住民参加の条件は会合に参加できない人の意見や心を反映していること、行政に頼らない独立性なども不可欠な条件です。
- ・ そもそもまちづくりは住民の総意により住民主体で進められることが理想だと思う。しかし、現実的には住民の総意は不可能で、行政が動かなければ解決しないことが多いので、行政や専門家が誘導、支援しながら住民参加を展開することになるのだろう。太子堂などの協議会方式は、住民参加の代表的な手法となっているが、協議会の意見は必ずしも地区全体の意見ではないことも多い。その限界を受けとめて行政が責任をもって地区住民への周知や合意形成を行わなければいけないと思う。
- ・ 住民参加は理屈としては合っていると思うが、消耗はかなり大きいものがあるとも思う。例えば、役人も住民も逃げがあり、逃げられない同士の話し合いにならなかったり、逃げのきかない事業では成り立たない。
- ・ 協議会が長く続くと、協議会メンバーが次第に専門的になって、身近な話題が話しくなくなり、新しいメンバーが参加しにくくなるようだ。
- ・ 住民参加は時間と手間のかかることと身をもって実感しました。しかし、参加の途さえ開いていれば良いというものではなく、住民も行政も信念を持って、時には本物の喧嘩をしてようやく理解しあえるようになると悟りました。太子堂は区内でも下町的なまちですが、やはり建前や理屈が多い関東型(?)で、時には関西風の割り切りも必要だったような気がします。

住民参加の意義は認めながらも、太子堂での試みに対して首をかしげる人も多くいます。それは協議会のあり方についての批判であるとともに、新たな住民参加に向けた模索でもあるように思われます。また、協議会の自立性と行政への依存に関する意見と、協議会は地区住民を代表できるかという意見であるように思われます。

- ・ 太子堂のまちづくりは、あくまでも行政側がはじめにしかけた「行政主導型の住民参加」であるために、行政に対して依存度の高い住民をつくってしまい、真の意味での住民参加にはほど遠いまちづくりであるように思う。その後のまちづくりは改良している例が多い。
- ・ 住民参加の実践の原点という意味では学ぶべき点は多々あるが、その長年の蓄積が特色あるまちづくりの実践に反映されているかは疑問だ。地区住民の日頃感じているまちづくりの意識を掘り起こし集約していくのが協議会だと思う。様々な問題を取り上げ、行政に矛先を向けているのは参加といえるだろうか。何かを決めるにしても、協議会は了承するが、改めて関係住民の意見を聞いてほしいという言い分はおかしい。
- ・ 協議会は理想的な住民の合意形成の場として機能していなかったのではないかな。協議会だけでなく、町会などを含めて住民一人一人の生活を大切にすまちづくり活動にしたかった。スピード感のある住民参加にするためには、専門的な議論は参加者が固定していないとできないので、協議会の情報を住民に流したり、地域の団体をつなげていく役割をもつことが必要だと思う。ドイツの地区協議会では、無作為に地区住民の中から代表を抽選で選んでいるが、こうしたやり方も参考になる。

③ 住民参加から住民自治へ

このような住民参加のまちづくりをめぐる評価のなかで、今後の課題や展望を示していただいた意見もありました。その共通するキーワードは、住民参加から住民自治へということにあるようです。

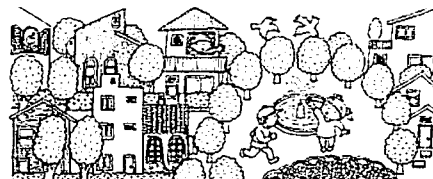
- ・ 街づくり条例に基づき、協議会方式ではじめた太子堂の住民参加はひとつの時代の大きな成果だったと思います。しかし、20年の継続の中で、現状の協議会では今後のまちづくりの展開が難しいのではな

いかと考えます。協議会に大幅な権限を委譲するとともに、協議会委員を選挙で選ぶようにして代表性を持たせる方向性があるのではないのでしょうか。住民参加をこえて住民自治の展開に役所は英断すべきです。

- ・ 住民参加を関東で最初に本格的に取り組んだ例として注目されたのは理由がある。モデル的に行政主導で始め、行政と住民側との対立的構図も変な馴れ合いより、いい緊張関係で継続のエネルギーになっていたのではないだろうか。全般的に官僚主義化へ社会が進んでいる中で、どのように協議会の独立性を保ち、主体的なまちづくりへ展開していくか、住民参加から住民主体へという転換を保证する基盤づくりもこれからの大きな課題となろう。
- ・ 太子堂のまちづくりは大きな意義がありましたが、18年余の経過から住民の方々も一部交替したり、行政の担当者も何代も替わっていく中で、住民参加も多少風化しているように見受けられます。ここに住んでいる人がどうやって安全に楽しく幸せに暮らせるのか、様々な立場からもう一度原点にかえって考え直す時期にきているように思われます。
- ・ 住民参加は、住民、事業者、行政が協働連帯する新しい公共を構築するにあたって、これを統合調整する政治の主体になりうるかどうか、その意味ではこれからが正念場であろう。

最後に、住民参加の持つ意味の確認とその成熟のために必要な視点を整理した意見を紹介します。

- ・ これからの市街地整備は住民参加が当然になると考えています。しかし、住民参加のまちづくりは、個々の住民の意見や賛否で定まるものではありません。みんなの意識が結集・昇華した地域合意が形成される過程があってはじめて成立すると考えています。そのためには参加する住民の主体的成長が不可欠です。太子堂まちづくりで生み出した協議会方式とイベント(まち遊び)は、20世紀が誇るべき発明であるといつてよいでしょう。
- ・ まちに暮らす中で起こる様々な問題は、行政だけでも解決できないし、また住民だけでも解決できないとつくづく感じます。単に「行政にもの申す」や「法律で決まっています」ではなく、「だったらどうしたらいいの?」を考えるステージがあることで、お互いに言いっぱなしにならず、言ったことに責任を持ちながら話ができる気がします。そのステージが住民参加なのかなと…。



(3) 二つの視点 その2—修復型まちづくり

三番目の設問は修復型まちづくりについてでした。「太子堂まちづくりは防災を目的とした修復型まちづくりといわれています。少しずつ改良を積み重ねる修復型まちづくりについてあなたの率直なご意見を聞かせてください」といった設問でした。

やや回答しづらい設問かとも思いましたが、いろいろな意見が示されました。

① 修復型まちづくりの発想と意義

まずは、修復型まちづくりとは何であるか、何であったのかに関しての意見を紹介してみよう。

- ・ 恐らく住み続けることは、それを行政の手であるか住民の手によるものかは別として、修復型のまちづくりを続けることを意味するのだと思いますので「修復型」は最も基本のまちづくりです。ただ、ちょっと気になるのは防災を目的としたということです。防災はそこに守るべき価値があってこそ意味がある概念ですので、正確には「防災を手がかりとした」という意味がふさわしいと思います。
- ・ 太子堂では特にですが、コツコツやるしかないと思います。でも、防災を目的とするというのはわかりやすいですが、もっとデザイン的なもの(人にやさしい、子どもが遊べる、雰囲気のある、緑豊かな)を建て替えなどの時に考えてもらえるような活動があればよかったと思います。

- ・ 自分が育ったまちは、自分の記憶、アイデンティティの一部で一生の間に総入れ替えになるのはたまたまのものではないと思います。感覚的で根拠はありませんが、せめて半分ぐらいは変わらずに残ってほしいと思います。また、最近、エネルギーや資源の視点からも廃棄物とならない、出さないまちが求められています。修復型を進めるべきだと思います。
- ・ 修復型のまちづくりは、地域の社会構造を大きく変えることなく既存の蓄積を生かしつつ環境を向上させていくことだと思う。少なくとも、その方法でまちが生き続けることができる限り、修復型まちづくりの有効性は失われないと思う。
- ・ 「生活する人があってこそ街は存在する」という前提があるから、人々の暮らしの継続性を保ちながら(土地の記憶や歴史を踏まえて)今の時代、次の時代に対応する機能を街の中につくりかえるという手法は大切だと思う。

② 修復型まちづくりの評価

しかし、修復型まちづくりも実践していくとさまざまな壁にぶつかりました。特に、行政の担当者は、制度の壁もあり苦労が多かったように思われます。それらの意見を代表したまとまったコメントを紹介しましょう。

- ・ 修復型まちづくりは、科学的、方法論的には正しいと思う。その場合、条例に唯一根拠をおく「まちづくり協議会」がどれだけ町の多様な意見を吸い上げることができるかが問題となるが、現実には協議会は正しく潔癖すぎた感があり、広範囲なものとならなかったきらいがあった。
 - ・ 新規のものや再開発等のリニューアルされたものも、年月が建てば汚れもでるし、維持管理もかかるのでトータルに見れば費用対効果はあまり変わらないように思う。
 - ・ 任意のまちづくり計画を地区計画として裏打ちした時点で、計画的に前進する修復型事業となった訳で、新規開発型か修復型かは事業のやり方の相違でしかなく、太子堂のような地域では基本的に修復型しかなかったように思う。
 - ・ 費用対効果の基準に何を置くかで評価が異なるが、行政が公権力を行使するのは安全の確保であるので、目的が防災であることも当然である。
 - ・ ただ、街の美しさ快適さ等を規範とする街づくりがあればうらやましいと思うが、人々の本音とする部分と行政の建前が若干ずれている感じは当然かなと実感していた。経済効果を人々は望んでいなかった。

それでは、具体的に修復型まちづくりの問題点を整理してみましょう。

- ・ 修復型は建て替えの時期にあわせて無理をせず進めるということで住民の理解は得られやすいが、阪神大震災のような予測のつかない災害から街を守り、住民の安全を確保するという点では不満が残ります。道路整備など期限を限定した事業手法も併せて推進する必要があると思います。
- ・ 担当していた時期は修復型に全面的に賛同していましたが、今は少々違います。修復型事業は法的なしほりが緩く、その代わりに臨機応変に対応する日々の工夫や提案が求められます。行政も人や組織の異動等で継続性や一貫性が失われることになると、修復型の良さよりも弱点の方が多く出てきます。広場は増えたが道路整備が十分でないのはそのせい。
- ・ 行政からみた修復型まちづくりの利点と欠点
 - 利点：住民のコンセンサスが得やすい、様々な状況変化に応じて見直しが可能、各年度における財政負担が少ない。
 - 欠点：成果があらわれにくい、時間や手間がかかる、最終目標や事業としての終わりが見えない。
- ・ 修復型まちづくりについては「いったい何年かかるのか」といった批判があるが、効率の視点のみからいえば非効率かもしれないが、それだけではない、時代にあった反応の早いまちづくりが可能など「必要な」手法だと思う。担当者としても強制ではなく一人ひとりに理解を求めていくことに面白さを感じる。このような手法を永続的に支援できる自治体でありたいと思う。
- ・ 修復型まちづくりは、住み手である住民にとっては人に優しいまちづくりだと思います。しかし、これまでの20年間、多くの資金と時間をかけた割に、見栄えのする成果が見えにくいなどの盲点があるため、現在のような財政的にも厳しい時代になると、ミニ区画整理等の手法で一気に整備する方向に向きやすい状況です。太子堂のまちに散らばる「まちづくり用地」は住民の財産です。どのように使うかを真剣に考えなくては、区に売ってくれた方々にも申し訳が立たないと思います。

- ・ まちづくり事業による成果を住民自身がどう評価しているのか、住民自身が認識する方法が見られない。修復型を選択しているが、災害から身を守るため、まちの危機感を感じて一刻も早く改善に取り組んでいくという実感が感じられない。いわば総合感冒薬を投じて直そうとしており、直したいところを明確にし、そこにだけ集中して投薬するといった考え方が存在していない。
- ・ 修復型まちづくりは、区画整理や再開発等ができない地域でのまちづくり手法として有効であった。しかし、成果が出るまで時間を要すること、国や都の補助事業が成果を要求することなどがあり、住民と行政が協働で行うまちづくりの取り組みと、事業のバランスが合わないことがあり、行政の担当者は苦勞していた。例えば、密集事業の終了はまちづくりの終了ではないはずであるが、行政にとっては同義語で語られがちであり、これまでと違った評価をどう構築するかが鍵かなと思っている。

このように修復型まちづくりは、既成密集市街地の整備のための手法として適切な選択であったという評価がある反面、いろいろな問題点を抱えるということも事実です。このような評価を超える視点や手法が求められているわけです。

■修復型まちづくりの問題となる点

- ・ 時間や手間がかかりすぎる。その費用対効果という点で疑問が残る。
- ・ 成果がなかなか見えない。補助事業等の要求に応えられない。
- ・ 緊急対応のことがらに対応できない。適切でない事業もある。
- ・ エンドレスである。どこまでが目標なのかが判断しづらい。
- ・ 常に創意工夫をしていかないとたない。一貫性、継続性が重要となる。

■修復型まちづくりの評価できる点

- ・ 既成市街地の構造に見合っている。人々の暮らしに馴染みやすい手法である。
- ・ 臨機応変に柔軟に対応できる。創意工夫を発揮することができる。
- ・ 人々の理解を得やすい。人に優しい。
- ・ 時代の変化に対応しやすい。新しい発想を反映できる。
- ・ 継続的な住民参加を前提としている。誰のためのまちづくりかを意識できる。

- ・ 行き止まりを解消した通り抜け部分を通る度に、用地買収の交渉、補助金の申請、予算の獲得、整備担当課との打ち合せ等、整備に関わった職員の人数や手間を思い浮かべて感動しています。「塵も積もれば山となる」ではないですが、解消された行き止まりによって日常の面倒さがなくなり、災害時の安全性も大分向上したと思います。

でも、修復型では対応できない部分が、そろそろあぶり出されてきたように思います。同時に建て替えのサイクルである30年経った頃にどうなっているのかが楽しみです。

③ 修復型まちづくりの行方

このように、修復型まちづくりは既成の密集市街地の整備手法としては、理念的には正しいといえますが、実践的にはいろいろな問題点があることがわかりました。これらの克服が今後の課題ですが、もう少し大きな視点から修復型まちづくりを考えることも必要かなと思います。

- ・ とかく行政は物的施設の整備が重点になるが、それも行政の性格からくるもので限界でもあろう。このようなまちづくりは、行政の限界をこえて、物と物、物と人、人と人との総合的な調和が重要であり社会構造の再編の小さいけれども「論より証拠」〔演繹（えんえき）から帰納へ〕の変革を確実にするものであると思う。
- ・ 東京のまちづくりで一番重要なのは、現在人が住んでいる既成密集住宅地の整備である。人が住んでいるため、合意を得ることや、修復・整備・保全に時間とお金がかかることや、成果を急ぐ立場からみると取り組みづらいところから敬遠されがちであるが、21世紀に向けた有限の土地や空間を公平に有効活用するためには、「太子堂まちづくり」のようなまちづくりが大切である。国も都も、これまで様々な支援をしてきたことは認めるが、縦割りの支援ではなく、建設・住宅・福祉・環境等の対策の視点

から、総合的な財政援助や住民活動の支援が行われることが望まれる。

- ・ 土地区画整理事業や市街地再開発事業には向かないが何とかしなくてはいけない町に対して窮余の一策として生み出された「修復型の防災まちづくり」だが、20年の時を経てある程度正解だったと思う。しかし、いつも少しずつ知恵を出していないと、マンネリに陥り、人も金も息が続かなくなる。新しい風、新しい人に期待したい。
- ・ 修復型まちづくりは、ひとつの手法として確立したといえるでしょう。ただし、当初はスクラップアンドビルド型と修復型はかなり区別がはっきりしていましたが、現在は境界があいまいになっている気がします。修復型でも小規模区画整理や共同化はありますし、道路整備を路線ごとに一挙に整備することもあります。
- ・ 「街づくり」と「まちづくり」を分けて考えるべきだ。木賃のような補助事業はまちづくりの手法であって、それが目的化してはいけないと思う。ハードだけではなく、ソフトも含めて地域で一緒にやるという思いがしみ出る仕事がしたい。

最後に次のメッセージで結びたいと思います。

- ・ 成果主義的発想、とりわけ効率性を求めるコストパフォーマンス的評価基準からみると「成果がなかなかあがっていない」と批判されがちであるが、コツコツと小さい改善を積み重ねてきた総体としての評価や目に見えない部分の成果(ソフトの活動や住民のまちづくり意識)の評価、またコミュニティ形成や後々の管理運営など長期的視点からの評価も必要であると思う。特に、20年も継続してきたことはすごいことである。
震災など緊急な事態も想定しうる課題に対して生ぬるいという批判もあり得るが、スクラップ&ビルドで一挙にやってしまうとしても、結局は時間がかかり(例：大阪阿倍野の再開発など)、何よりも地域の文化やコミュニティを消滅させてしまうことの方がおそろしい。太子堂には修復型まちづくりがふさわしく、さらに漸進的にまちづくりが進められることを期待したい。

(4) 太子堂のまちづくりを考える

最後の設問は「その他、太子堂まちづくりに関連してあなたのご感想やご意見があればお聞かせください」という設問でした。多くの意見が寄せられましたが、それらを綴っていくと、太子堂まちづくりの脈絡が見えてきます。

① まちづくりの学校としての「太子堂まちづくり」

太子堂のまちづくりに関係した多くの人々が共通して指摘することは、「大変勉強になった」「まちづくりを考える大きなきっかけになった」ということです。前例のない住民参加のまちづくりや修復型まちづくりの取り組みに伴う試行錯誤のプロセスが生み出したことでもありました。それは、反面教師ということも含めて太子堂のまちづくりが「まちづくりの学校」の場でもあったことを意味しているようです。

- ・ 準備会時代から太子堂まちづくり協議会に参加して、いろいろなことを学ばせていただきました。仲間と考えていた地域での実践も協議会が存在しなければ展開できませんでした。「トンボ広場」「きつね祭り」「タウンオリエンテーリング」「烏山川緑道再整備」などはとりわけ思い出の深いまちづくり活動でした。
- ・ 太子堂は私にとっては、まちづくりの現場でいろいろ教わった先生ともいえるまちです。
- ・ まだ何でも吸収できた年代に、全国的にも注目された地区を経験できたことは現在でも自身の財産になっています。太子堂の経験がきっかけで資格(技術士)を取得できたことにも感謝します。

- ・ 課長としてはじめて携わった仕事であり、やる気のある職員と一緒に仕事をやることができ、自分が生涯やりたい仕事を具体的に実感することができた幸運にも感謝します。太子堂まちづくりを支えてきた住民の持続する志について尊敬するとともに、支えてくれたコンサルや同僚・職員に深く感謝します。
- ・ いろいろ厳しい意見を言いましたが、本音をいえば太子堂まちづくりを体験することで、実にたくさんのことを学ばせていただき感謝しています。協議会の中で立ち上がり口から泡を飛ばしあいながらの激論を戦わした思い出も、住民の方とそこまで真剣にお互いの本音を言い合える付き合いができたとも言える訳だし、何年たっても太子堂のまちを歩くと声をかけてくださる方がいたり、自分にとって、まちづくりの原点(ふるさと)がやはり「太子堂まちづくり」なのかなあと今しみじみ感じています。現在は、もっと「本物のまちづくり」を進めたいという思いで取り組んでいます。
- ・ 「太子堂まちづくり」は私にとって北沢地区と並んで「まちづくり」とは何かを教えてくれた地区である。それまでの私にとって、住民のための行政というときの「住民」とは私たち公務員が税金で生計をたてていることを理由に「なにかを一方的に要求してくる人」のことであった。そのような考え方は、住民と一緒に「まちづくり」をすることに抵抗感がある。協議会の事務局として活動するうちに私たちはまちづくりのプロであり、住民とともに成長していくものであるとの確信を得ることができた。これは、その後、仕事をしていくうえでの私の財産であると考えている。
- ・ ①まちづくりハウスと呼ばれるプレハブの拠点があったことが重要だったと思います。②地区に住んでいらっしゃる人々で、素晴らしい人材が発掘されたことも大きな成果でしょう。③地区外の人々も多く地区内に入り込み実験的に様々な企画やイベントを持ち込んだ事も、居住者にとってよかったのではないのでしょうか。

② 修復型まちづくりの今後の課題

太子堂まちづくりは修復型まちづくりといわれています。修復型まちづくりについては、(3)のところで様々な意見を紹介しましたが、今後の課題として整理すると次のことが指摘されています。

- ・ 修復型まちづくりは、時間と手間がかかり成果があらわれにくい、評価がわかれるところだと思います。しかし、まちづくりとはそもそもそういうものだと思うのです。例えば、再開発や道路拡幅事業をしたとしても、そこに住む人がいる以上、まちづくりはそこで終わらず続いていくのです。例え、その時代には最良の計画だったとしても、時代の変化とともに修復の必要性は生まれてくるはず。大切なのは、そこに住む人たちが自分たちの住む街に愛着を持ち、自分たちの手で自分たちの理想とする街にしようとする力なのだと思います。太子堂には、これまでの活動を通じて、その力が十分蓄えられたと思います。是非、この力をいつまでも持ち続け、修復型まちづくりの大切さを次の世代にも受け継いでいってほしいと願っています。
- ・ 先日、ひさしぶりに太子堂を歩いてみました。印象として、建て替え更新力の強さ、多すぎるほどのポケットパーク、使い道が見えないまちづくり用地、相変わらず狭いままの地区の主要道路などがありました。まちづくり開始から5～10年後位にモデル地区での進め方から継続・持続的なまちづくりへの転換を検討すべきでしたが、その時期にバブル、その後のバブル崩壊に見舞われたことも転換時期を逸することになったのでしょうか。
- ・ 太子堂のまちづくりは当初最大のテーマは防災でした。現在、その問題は解決したわけではありませんが、太子堂地区だけが特別に危険という状況ではなくなってきました。むしろ地区の問題では、単身者の増加、高齢化といったコミュニティの課題の方が深刻化していくでしょう。これらの課題こそ住民参加ではなく住民主体で解決すべきでしょう。
- ・ まちに限りませんが、何かものをつくるとき、建物であれ都市であれつくるための指標があります。行政側が示す指標は、何らかの数値目標として示されますが、それらとは違う新しい指標を加えていくことが、これからのわかりやすいまちや住まいづくりに必要なのではないのでしょうか。その指標は、数値では表わしにくい人の心に働きかけるものだと思います。体験、環境、心象…。太子堂のまちをみると、防災の目的からいうと結構達成されてきたような気がします。もうひとつの指標が以前より減ってしまった気がします。
- ・ 定点変化の調査で太子堂を歩いてみたが、旧村のあたりの屋敷林や緑が随分なくなって淋しく思いました。もし、私が太子堂に住んでいるなら悲しいなあと思います。そういう「良さ」を大事にする活動をもっと頑張ればよかったなあと思います。

また、修復型まちづくりによる事業展開の今後の課題として次のことが指摘されました。

- ・ 「密集住宅市街地整備促進事業」は、緊急かつ重要性がある問題として認知され急がなければならない課題として、国や都が補助事業として制度をつくり支援してくれているものである。しかし、住民の意向を尊重することが重くのしかかり、意にそぐわなければ実施しないというやり方では、緊急性を要する課題とは言いがたい。緊急に実施することを要するため、事業者が一時的な財政負担を強いられることについて、軽減を図ることを目的としており、じっくり「合意」を得るまで待てるのであれば、誘導による方法をとれば足りるものである。
- ・ まちづくりは、そこに人が住む以上限りなく続くものと思われます、私の提案は、まちづくりはマクロとミクロと両方から行われなければならないと思います。周辺地域を含めて、合同でこれからのまちづくりについて話し合いをすることは大変有意義であると思います。
- ・ 道路拡幅、小広場の整備、建て替えの促進などのまちづくりと併せ、ソフトの面、例えば災害時の相互協力(障害者・寝たきり老人の救出等)をどうするか、既存の施設(防火水槽等)の維持管理(防災訓練参加)などを通して住民の理解と協力を得て参加の輪を広げていくことが大切だと思います。
- ・ 行政の立場として、いくら立派な計画を立てても実現不可能なものでは説得力がない。通り抜け路、道路拡幅、建て替え、広場整備など実現した現場を見せることが次のまちづくりにつながっていくと思っている。

③ 住民参加のまちづくりの更なる発展のために

協議会活動のあり方を含めて、住民参加のまちづくりの今後の発展に向けた指摘も多く出されました。今までの意見に加えて次のことがあげられています。

- ・ 太子堂のまちづくりは協議会のパワーを感じる。そのパワーを大切にしてほしい。協議会と区役所は仲間でもある。役人はなかなか信用してもらえない立場にあるのはしかたがないとしても、住民に対してウソを言わないことが大切だと思う。一方で、協議会は、出席している役人に「答弁」を求めたりする「ミニ議会」のような雰囲気にならないことにも留意してほしい。
- ・ 協議会は、どうしても各論に入っていくと専門的になり、出席者も関心のある住民、利害に関係する住民に絞られて、一部の住民達の活動と見られがちになってしまう。結果的に参加者が限られ、行政として地域住民の声を聞く場になっていない。また、関心があっても途中から参加する住民は議論についていけず次第に足が遠のく結果となっている。
- ・ まちづくり協議会も広く参加を呼びかけるためイベント等の企画、ニュースの発行等により住民の関心を高める努力をしていたが、もっと広く輪を広げること、他の団体にも積極的に参加していくことが大切だと思う。例えば、学校協議会、防災地域活動団体、町会、商店会など幅広い交流が必要である。
- ・ 「街づくり」から「まちづくり」の段階にきて、協議会は合意形成の場なのか、まちづくり活動団体の組織なのか問われている。行政も住民もその時々で使い分けてきた面があるが…。将来的には、協議会がまちづくりの情報を住民に流すNPOとなることも考えられる。
- ・ 将来、社会状況の大きな変化により、地域の構造を大きく変えなければ対応できない場面があるかもしれない。その時も住民参加の延長上でまちづくりに係わる方式は有効と考える。また、不断に継続していかなければならないと思う。

太子堂まちづくりの経験から住民参加を考える上で、大きな示唆を与える意見もありました。太子堂が生み出した方式でもあり、今後も継承していく方式でもあります。

- ・ 1)机上で話をするより現場で身体を動かしながら進めること
毎月の会合に参加していると話が専門的になったり、特定の問題での議論に終始すると、議論についていける人は限られてきて参加者が減っていくことはどこにも見られます。もっと現場で具体的に参加者が見て感じたことを確認して問題を共有する方法が重要だと思います。歩こう会、きつね祭り、トンボ広場・緑道整備にはそういう方法が取り入れられました。そんな場では、室内の会議とは違った活躍をする協議会の方々が頼もしく見えました。また、このような姿をまちの人に見せることが関心と呼んだり信頼を得ることになるかなと思います。

2)子どもたちの参加を求めること

まちづくりを自分達の問題として関わるような市民を育てるためには、子どもの時期からまちづくりに関わるのが重要です。子どもだからといって相手にしないのではなく、まちの情報で子どもたちから教わることも少なくありません。そういうことから太子堂では子どもたちをいろいろなイベントに巻き込むことを進めましたが、最後の方は子どもを集めるのに苦労しました。現在の子どもを取り巻く状況は子どもの参加を難しくしていますが、学校教育との連携などにより子ども参加のまちづくりの継続が期待されます。

3)協議会と町会とのゆるやかな関係から新しいコミュニティ形成へ

太子堂地区はいくつかの町会にわかれ、町会との関係にはいろいろ苦慮してきました。しかし、現在の社会状況は、居住者には地域の帰属意識が薄れ、隣は何をする人ぞと近隣関係も崩壊し、自分のことや家族のこと、気のあう仲間のことしか頭にないという現象が進行しています。町会がコミュニティか協議会がコミュニティか？と言いつつ切れない状況のなかでどのように新しい地域社会をきずいていくかが問われています。両者のゆるやかな関係で幅広い層の住民を巻き込んで、地域の課題に対処していくことが期待されます。

④ これからのまちづくりへの提言

20年に及ぶ太子堂まちづくりの教訓から、これからのまちづくりのあり方を、多くの方から展覧していただきました。太子堂まちづくりの問題点を克服し、成果を発展させるための提言でもあります。

- ・ あれから20年近い年月を経て、現在修復型まちづくりについて思っていることがあります。修復型まちづくりは、「計画の担保をどうするか」「事業の終了をどう考えるか」といった点について、開発型まちづくりとは異なる事業の進め方、担保、目標設定の手法を考えるべきだと思います。太子堂のまちづくりなどの歩みがあって、各地で修復型まちづくりの可能性が広がったと思います。
- ・ 今、まちづくり先進地区は難しい時期にきています。財政悪化、市街地整備や活動支援の打ち切り、まちづくりメンバーの少数高齢化、行政職員の使命感や資質低下などです。この持続と展開のための方向を見いださねばならない時期にきています。それに際して、太子堂まちづくりが生み出した、まちづくりを楽しくやろう、個人の特技を生かして無理なくやろうなどの教訓は重要な手掛かりになるでしょう。今後とも一層質的に充実したまちづくりが進められることを期待するとともに、一緒に勉強させていただきたいと思います。
- ・ 私が太子堂のまちづくりに関わってから10年が経過していますが、その間、阪神淡路大震災があったこと、NPO法ができたことにより、かなり状況が変化してきたと思います。その状況の中で「協議会方式」の限界も見えてきて、そろそろこれに変わる新たな方式はないものか、と考えています。建物を修復・開発し、その運営も行う「市民型デベロッパー」が修復型のまちづくりを行っている地区で誕生しないか、と期待しています。
- ・ 太子堂まちづくりは、公園や広場、細街路等整備を行政が、住宅の不燃化や改善を住民や事業者が、また地域のルールづくりを住民と行政が、協力しながら行ってきただけではなく、公園や広場を活用したイベントなどで、住民相互の交流や住民と行政との交流によるコミュニティの育成も図られてきた。これらの成果を踏まえて、もう一度この地域の将来展望をもとに、まちづくり計画の見直し、行政と住民のつきあい方、住民協議会の活性化について議論することが必要である。住民も行政側もこのまちに愛着を持ち、夢を持って活動していただければと願っています。
- ・ 東京23区が、区長公選復活後競争で街づくりに取り組みはじめたモデルプロジェクトです。経験も知識も足りない中から試行錯誤を積み重ね、全国的にも知られる「まちづくり」に成長したことは、まさにまちの皆さんと行政の努力のたまものです。「まちづくり百年の計」からすればようやく五分の一。認知度は高くとも参加者は延べ五分の一程度でしょうか。まだまだやる気の人達のがんばりと結束、行政の後押しが必要だと思います。しかし、区内には同様に力を入れなければならないまちが多くあり、行政の重点的投資は昨今難しくなる一方です。「金のない奴は知恵を出せ、知恵のない奴は汗をかけ」といった先輩がいますが、今がまさにその時かもしれません。

■ おわりに

以上が関係者の証言からみた「太子堂まちづくり」の総括です。このまちづくりに関係された方の立場や時期などによってとらえ方に多少の違いがありますが、どの意見も大変暖かく重たいものとして受けとめたいと思います。ありがとうございました。

太子堂のまちづくりは、まだまだ現在進行形です。さらに新たなまちづくりの課題も登場しています。住民(協議会)も行政もそれぞれまちづくりを進めていく上で、厳しい状況を迎えつつありますが、今回、ご協力していただいた方々の様々な視点からの貴重な意見は、今後のまちづくりに大いに参考になると考えます。

最後に、太子堂で行われたきつねまつりで「竹トンボおじさん」といわれ、長期にわたって太子堂まちづくりに暖かい眼差しを注いでいただいた前世田谷区助役である故川瀬益雄氏の「新しい公共論」で結びたいと思います。

市民参加(参画)は、市民が企業や行政と対等な力量をもつ政治主体として成長しうるかどうかが主要な課題である。

そのためには、組織力、財政力、経営力が保障されなければならない。主体性を確保する手法を開発することが今後の問題点であろう。かつて財閥は政府によってその力量を獲得したが、その為に企業と政府の一体化という今日的矛盾を抱え込んだ。その轍を踏まぬためにも、住民・企業・行政の独立対等という地位を展望しつつ先進諸国の事例に学び主体的力量を高めていかなければならない。21世紀はそのための努力をすべき時代なのではないか。

■このアンケートにご協力いただいた方々(平成12年3月現在)■

【世田谷区関係者】50音順(敬称略)

安藤 武男 (世田谷区世田谷総合支所街づくり部街づくり課街づくり担当係長)
大塚 順彦 (財団法人世田谷区都市整備公社理事長・前世田谷区助役)
小田切利栄 (財団法人世田谷区都市整備公社まちづくりセンター)
川瀬 益雄 (前世田谷区助役・故人)
折戸 雄司 (財団法人世田谷区都市整備公社まちづくりセンター所長)
春日 敏男 (世田谷区政策経営室政策・都市づくり担当課長)
小西 恭一 (東京都都市計画局開発計画部再開発計画課長)
戸辺 文博 (安井建築設計事務所)
松村 浩之 (世田谷区建設・住宅部営繕第一課事業調整係主査)
丸山 泉 (世田谷区烏山総合支所街づくり部土木課計画調整係長)
八頭司達郎 (世田谷区助役)
山口 浩三 (世田谷区砧総合支所区民部地域振興課長)
渡邊憲四郎 (株式会社世田谷サービス公社取締役)

【地区外居住者及び専門家・協力者】50音順(敬称略)

内田 仁士 (太子堂4丁目在住)
卯月 盛夫 (早稲田大学教授)
大熊 喜昌 (都市計画プランナー)
荻原 礼子 (結まちづくり研究室)
奥村 玄 (都市農村計画研究所)
加納 好昭 (太子堂4丁目在住)
川辺 奈美 (川崎市在住)
木下 勇 (千葉大学助教授)
佐谷 和江 (計画技術研究所)
佐藤由起子 (三宿1丁目在住)
松尾 初美 (ペンギンデザインオフィス)
村上美奈子 (計画工房)
吉川 仁 (都市計画プランナー)

■ 編集後記 ■

20周年誌発行に際し、協議会活動に積極的に取り組まれた皆様に哀心から御礼申し上げますと共に、今後の課題の重点的な地区街づくり計画見直し等に多数の方々の御参加を切に御願い申し上げ、御挨拶いたします。（土橋）

住みつけられるまちづくりを目指して20年活動してきましたが、それは民主主義と住民自治確立の小さな実験の連続でもありました。その間の試行錯誤の歴史が、この小冊子で少しでもご理解いただければ幸いです。（梅津）

私は、この協議会の前身である懇談会の初回から参加し、銀座温泉(銀座湯)の跡地が駐車場になることを知りました。三茶には空地が少なく、子どもの遊び場が殆どなかったので、地域の方達と区へ要望を出しました。それが今、三茶で最も利用度の高い「区民広場(現ふれあい広場)」です。（豊田）

「20年も」続いているといった感じです。修復型まちづくりということで、終わりのないボランティアになってしまいました。創造的な仕事の片側で、否定的な話をしなくてはならない事がツライ場面もありました。しかし、行政と住民の関係は、21世紀になろうとする今、益々対立ではなく、協働の時代となってきています。問題の起こる前に住民の総意の方向を示す仕組みを今後も探っていくことになりそうです。（藤村）

21世紀の街づくりは今後どう変化していくのか、より多くの住民参加による、政治・経済の変動に影響されにくい落ち着いた環境や福祉に重点を置いた街づくりをめざしたいものです。（吉田）

太子堂のまちづくりが始まった頃は、世田谷区のことなど全く知らない小学生。そんな自分がここに關わるとは…、20年という永さを感じます。今の子どもたちが大人になる頃、太子堂はどんなまちになっているのでしょうか？（青柳）

たくさんの人が関わってきた太子堂まちづくり、もしこんなまちづくりをしてこなかったら、どんなまちになっていたのでしょうか。このまちづくりに終わりはあるのかしら。そんなことを想いながらもこのまちづくりに関わっている自分がうれしいです。（小柴）

まちづくりに関心を持つきっかけは、自分の建替え時か、隣に建築計画が持ち上がった時、または仕事を引退して自宅で過ごす時間が増えた時というのが多いようです。できれば、子どものときに自分が住んでいるまちを「まちづくり」の目で見つめる時間があっていいな、と感じている今日この頃です。（松永）

■太子堂2・3丁目地区のまちづくり 20年のあゆみ編集委員会■

土橋 賀	【太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会】
梅津政之輔	【太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会】
豊田キヨ子	【太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会】
藤村 貞夫	【太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会】
吉田 昌史	【太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会】

松永 仁	【世田谷区世田谷総合支所街づくり部街づくり課】
小柴 直樹	【世田谷区世田谷総合支所街づくり部街づくり課】
青柳真由美	【世田谷区世田谷総合支所街づくり部街づくり課】

井上 赫郎
大戸 徹

太子堂２・３丁目地区のまちづくり 20年のあゆみ

平成12年(2000年)４月

編集

太子堂２・３丁目地区のまちづくり 20年のあゆみ編集委員会

発行

太子堂２・３丁目地区まちづくり協議会

世田谷区世田谷総合支所街づくり部街づくり課
〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-33



No.117253



古紙配合率100%
白色度 96%再生紙を使用しています